

平成22年9月10日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は16名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次質問を許可します。初めに、新世会の質問を行います。山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。今日、2日目の1番ということで、今本議員とチェンジして、私が先に質問させて頂きたいと思います。

昨日の一般質問の中で、ぶぜん風の会、いろんな方々が、豊前市の10年先、5年先というテーマで、いろんな問題を提起、質問されております。

私は、今日2点を中心的に伺いたいということで、特に、今年は異常気象で、降雨障害とかいろんなものが出ております。稲の刈り取りもはじまっている状況の中で、本年は不作でできが悪い。なおかつ、全国的に有害鳥獣の被害が全国的にあっている。最近では、下関の方がイノシシからやられて亡くなった。東京の都会に行けば、サルがかみついて、警鐘を出すというような全国的に異常な中で、いろいろ深刻な問題を掲げております。

昨日、北高跡地、環境問題も当然大切なものですが、その中でも、今、豊前市の環境、地域性を考えた中で、有害鳥獣対策、それから、耕作放棄地の対策を何回か質問しますが、この2点の全般的な考えとして、市長の総合的な考えを、お伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

1点の有害鳥獣に関して、町の中でも異常気象でやられておりますね。豊前市の場合は、山地が70%、昔から一緒にテーマとしてもっております。そういうことで、特に、岩屋地区の場合は、それに対して深刻だろうと思います。有識者の方は、動物を大切にしようということですが、住んでいる人からすれば駆除も大事だということですし、豊前市としては、山地が多いし、有害鳥獣の関係も一緒に大きなテーマだろうと思っております。

2番目の耕作放棄地の関係も、今、空き家が大体600ぐらいありますが、それと同じように耕作放棄地も相当な数にのぼっている。これは農村地帯の穀倉地帯である豊前市にとっても、農業生産と表裏一体の大事な問題だと思っております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

市長は岩屋地区ということですが、今、極端に言えば宝福寺にもイノシシが出て害を加えるということですが、そこでは銃器も使えないということで、箱ワナで3頭獲ったうちの1頭ですか、去年は今市にも出たということで、山間地ではなくて町中にもそういう状況がある。これは全国どこも一緒です。何が原因か分かりませんが、異常繁殖で餌がないので町中に出てくるという問題もありましょうが、増えているのが現状です。

今日は、まず通告書の中で、1点ずつ有害鳥獣対策からいきたいと思います。

前回、農林水産課長に、高齢化対策と育成対策についてということで、豊前の概要、豊築猟友会の概要を説明しました。いろんな行政が、いろんな所で取り組みをやっているんですね。その現状は課長、把握ができていますか。その対策を私が質問した後に、そういう会議等を担当者と打合せしたのか。その打合せがどのようになったのか。今後どのようにやっていくのか検討していれば、方向性を教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今の質問ですが、それは一応、各近隣町村、個々の調査をやって担当職員、猟友会とも協議しております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

私、前回言いましたね。各猟友会は20代から70代、計133名ということで、豊前市は54名おります。殆ど60歳以上ということで、現状のままで対策ができるのかと。高齢化が進む中で若い人がいない、それと育成の対策をしてくださいとお願いしたと思います。その内容と結果、どうやっていくのか。このままでいいと思いますか。

私も、もうちょっとすると60です。現実に猟をやっていますが、やりたくてやっているわけでもないし、できれば引退したいと思いますが、やはり有害鳥獣に対しては、実績それから、いろんなマナーとかありますので、そういう関連でしておりますが、年々全国的に減って被害が増えているんですよ。

福岡県でも、40億円超えているんですよ。豊前市でも、この前、課長は、共済組合の補償金で例えましたが、現実にパトロールしてください。余所はパトロール隊を作っているんですよ。いろんな中で、そういう駆除を効率的にやるという考えを協議してどのようにやるのか。毎年、協議しても実行しなくては何もならない。一番困っているのは農家です。私も地元地区を見て回りますが、豊前市の管内は今いろんな所で被害があっています。

共済組合も付け出ししてないです。我慢しているというような状況で、本当に把握しておるんですかね。お宅も山間地の中で、現状を一番把握していると思います。

それを担当者が、パトロールしながら被害調査なんかをやっているかやってないか。

これで豊前市が農業をやめるというならいいです。存続して環境問題に取り組んで、いろんな問題の中で切っても切れない問題です。そういうことを踏まえて返答してください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

駆除隊の高齢化ということですが、現在、駆除隊は総勢27名で、最高齢者が79歳、それから・・・

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

歳は分かっているから、その対策、現実は何を実行するのかを、お聞きしているんです。

年齢別は私は把握しているんですよ。だから高齢化対策はこうやります。育成対策はこうしますという返答がほしいんです。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

高齢化対策につきましては、現在、集落単位でワナの免許を取って頂きたいということで、比較的取得が容易なワナの免許をとということで、1 昨年からお願いしまして、現在3名の方が、新しく免許を取得して頂いております。今後につきましては、地元の調整の中で、有害鳥獣駆除する上では、地元の協力がいとできませんので、先ほど言ったような形に集落単位で免許をとって頂いて、集落単位で駆除していくと。鳥井畑地区では、有害鳥獣駆除に対する中山間の支援等しながらやっている所もありますので、そういう指導をしていきたいと。

それから、箱ワナも今年、別に7基増やすということでしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

獲って頂くのはいいですが、そういうものについても、地区の限定ではなくて、豊前市が全体を含めた中で、このくらい被害が多いから。豊岡市なんか行政が育成しているんですよ。狩猟免許の講習、2分の1補助とかいろんな所でやっているんです。

鹿児島県の酪農大学は、学生の後押しをやっています。あそこはイノシシの被害が多いですね。そういうところまでやっているのに、豊前市は中山間地で、もっと被害が多い中で早くから、そういう対策を打つべきです。それと害虫駆除員が豊前市は定数が20ということで現状やっていますが、その方々は農業をやって出られない方もあります。私も含めてそうですが。効率的な駆除の仕方、これは4月から7月まで、それと9月から10月までの効果が、捕獲実績を見ると経費の割には余りあがってない。課長そう思うでしょう。なんであがらないかと言ったら、夏場は行く方も犬の方も大変だろうと思います。

一番効率のいいのはワナなんです。箱ワナでなくて、くくりワナ。被害のある通る道にワナをかける。この前、武雄市に行ってきました。武雄市は、やはり高齢化の問題が進んでいる。銃器の方が3割、ワナが7割。かなりの実績をあげている。有害鳥獣1500頭、それも短期間であげている。

豊前市は、4月から7月、9月から10月、84頭の中で網かかりがある。現実に関わりかけりというのには現実に関わりかけではない。そういう面で効率のいいやり方をしないと、銃器は今非常に難しくなっているから、行政がワナの推進なり後押しをするというような考えをもってやらないと、昨年、豊筑猟友会は133名おりましたが、今年は130を切っています。今の状況では駆除できませんよ。

町のほうが、そういうのを早くから取り組んでいる。特に、豊前市は、ほ場整備も遅れましたが、ほかのいろんな問題も抱えておりますが、現状に農家がある以上は、農業を存続するためには、獣との共存も大事だと思いますが、テレビを見るとムクドリの被害とか、いろんな対策をやっているんですよ。

だから、なる前にするのじゃなくて、まず、ならないように心がけるのが大切だろうと。

それと、カラス駆除は効率が悪いですね。ただ出せばいいという問題じゃないです。

殆ど効果がない現状が分かっている出さず事態が、私にしたら間違っている。経費を使って。だから効率のいいやり方というのがあってるんですよ。そこは当然、駆除隊と農林水産課が協議して有効にね。武雄なんか800万円か猟友会に委託しているんですよ。そういうやり方をやっているわけよ。それを真似せというんじゃないですよ。

日本で一番イノシシ課というのを作って非常によくできています。やはり連携をとってますね。だから有害鳥獣駆除の効率的なことを考えて頂きたいし、それと、あまり駆除に経費を使うのもどうなのかなと。その前に、捕獲助成金制度の実施も前から言っております。余所の行政はやっております。上毛町は有害駆除で獲っただけで9000円。

他の行政でもやっているんですよ。これは当然、有害鳥獣駆除だけではなくて、猟期中に一般の方でも獲ったら玉代とか足代とかということで、捕獲制度に取り組んでいる所がいっぱいあります。そういう制度の実施、今年からどうですか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この件につきましては、内部協議させて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

なんでもそうでしょう。だから市長どうですか。内部会議でなく、もう私は何回も提案している。するのかもしれないのか。有効に使ってくださいよ。有効に使って頂いて経費もかかり、あなた達は殺生しよるじゃないか、道楽じゃないか、じゃないですよ。昔はそうだったですよ。商売している人もいますがね。もう本当にボランティアです。そういうところの改善を必ずせないかんのですかよ。だから市長、実施するのかもしれないのか。それとも来年するのか、今年するのかどうですか。

○議長 秋成茂信君

市長。

○市長 釜井健介君

そう言われるけれどね、なかなか簡単には。今、猟友会に委託料27万円増額して100万円計上している。今議員が言われているのはイノシシ駆除事業補助金だろうと思います。今のところありませんのでね。そこで、この場で返事をせよという、なかなか返事は、協議をさせて頂くということでございます。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

協議して前向きに実施をすると。これは県から補助金もあるんですよ。市の単独はあまりないじゃないですか。そういうことを踏まえた中で実施して頂きたい。それと農家助成の現状と取り組みということで、今、農家の助成はノリ網だけですかね。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

助成は、現在トタン柵についての補助金、助成制度があります。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

農家の助成も農家も考えないかんのでしょうか、国の事業の中で有害対策駆除に乗るようにあれば、ノリ網だけだったら効果がないですよ。メッシュの網をつけるか。

それから、対策で電柵も効果がないですよ。鹿児島のメーカーで100台を予想していたら2000台出たんですよ。そういう新しいやつを考えて対策をせないかん。

だから獲るのも大事だけれど近寄らせないと。当然、豊前からいなくなったら余所に行くんでしょうが、どこも一緒なんです。そういうのも時代の流れの中で対応していかないと、お金を有効にそういうものに使うと。前回行った時に発光ダイオード、ライトを使ってイノシシ100%近寄らせないと被害がないと。そういうことを聞いてみましたか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

鹿児島の業者に問い合わせまして、今かなり出ていると。いろいろ実験した結果、ブルーの光に反応するのじゃないかということで、現在、シカ用はできてないと。イノシシについては効果があるみたいですよということで、1個いくらか100個買ったらいくらかということで、一応、値段を聞いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

1個5000円ですね。行政だけでなく農家負担も考えながらやっていくべきじゃないか。新しい今までないようなやり方で、ノリ網にかかったら誰が行くんですか。私は元旦に行ったんですよ。1月1日に電話がかかって、パトカーが来ているから来てそこで撃ってくださいと。簡単ですよ。それで有害駆除員しか撃たれませんので、できれば定数の見直しをやって、全員が行かれるような高齢化対策、育成対策は皆にワナを所得して頂く。年寄りにはワナだったら獲れるし、難しくないし簡単ですよ。だから今、銃刀法の厳しさは福岡県は特に厳しいので、そういうやり方で各行政と連携をとりながらね。

それと農協にも声をかける。JAがコメ、お茶、ミカン、ユズを出す、皆被害があがっているじゃないですか。なんで行政だけ出しますか。その農協との話は。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この件につきましては、産地育成協議会等でイノシシの被害の防除に対して、農協も協力してくれという話はしております。返事はありませんけれど。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

協力してくださいと、後は必ず返事を頂く。それでないとねただするのは簡単ですよ。整理しますと、高齢化対策、育成対策、それと定数の問題は当然、行政と苦情対策と話すべきでしょうね。カラスの関係、ヒヨドリの関係はお宅の方でやって頂きたいと思います。

後、私が言っている特産品の取り組み、イノシシ、シカの加工場、いろんな所で、町で2箇所作っている所もあるんですよ。みやこ町もありますし、武雄もやっていますが、私はみやこハムにお願いして、ブランド化したらどうですかと提案していましたが、その話はどうになりましたか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

まだ直接話しておりません。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

昨日も話が出ました。ブランド、特産化、本当にやる気があるのかなのか、疑うんですよ、何でも豊前市は。一粒カキは、今度、棚を増やして頂けますが、カキは足りない、コチも中途半端、コタイもエビも中途半端、中途半端だらけ。余所は早い所から取り組んでいるんですね。加工場を作れとは言いません。でも、みやこ町は作っているんですよ。

但し、みやこの猟友会しか利用できない。ここに値段も書いていますよ。現実に取り組んでいる所で、特に、中山間地の豊前市は被害が多い。お金の問題もありますが、余所はそうやって取り組んでいる。市長、そういう所をどう思いますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

みやこハムも特産研究会に入っていますし、よく知っていますし、早速ご相談にいきたいと。聞くとところによると、中津市との連携もとっているようですし、未経験じゃないようでありますから、早速ご相談に行きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

加工して、みやこ町は特にシカの肉でカレー、給食にもこれを使おうかと。みやこ町がこういうのをやっているんですよ。全国的でもシカの肉を狩猟者への還元ということで、イノシシの料理が頻繁にある。それは市長に、いちいち見なさいとは言いませんが、

農業が主体の地区であるし、交流も大事だろうと思います。農業関係に力を入れてないとは言いませんが、そういう面で力を入れて頂きたいなど。新しい情報で、兵庫県でシカの大量捕獲ということで、県の森林動物研究センターで技術開発をやっているんですよ。

一度に17頭捕まえた、モニターでね。これは施策でやっている。そのうち実用化できればやると。こういう取り組みをいろんな所でやっている。今ノリ網は遅いですよ。

そういうも面も含めた中で、この獣害対策に取り組んでいって、農家の被害が減少するような取り組みと、その駆除の効率化と肉の需要をやって頂きたい。

それと、パトロール隊の現状を把握していますか。今、岩屋だけというように言いましたが、角田も横武も合河でもあると思います。そういうパトロール隊を雇用して現状しながら、有害駆除と連携をとっている。今は区長さんが、農林水産課に実際に言ってこないと駆除隊は動けない。そういうことじゃなくて、パトロール隊がここに出ているとか、効率化をやって雇用にもなるんですよ。事業があれば事業を見てください。そういうやり方の中で把握しながらやっていくことが大事だろうと思います。

農林水産省の予算の中で結構あるのじゃないかな。6次産業化の中の地産地消販路拡大、価格向上とか、当然、鳥獣被害対策といろんな事業があるから見て、どれが該当するのか、どれが使えるのか。昨日あったでしょう、なんで補助金があるのに使わないのかと。

そういうのを私たちから言われる前に、課長はそこまでやって部下に指導してください。パトロール隊の結成ですが、これは今日はじめて提案しますが、どういう考えでしますか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

その件は各地でやっているのが実情であります。豊前市も雇用とはいかないにしても、地域のボランティアの方とかして、そういうのを構築したいと思いますので、前向きに考えたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

1つ提案します。各地区でボランティアで、耕作放棄地の調査もあるけれど、農業委員会も連絡をとって、武雄は、普及センター、森林組合、JA、いろんな所と協議会をつくって、全般にまくばるようなやり方をとしないと、ただ豊前市だけに負担がかかる。

だから農協に、そういうものも当然出してもらい、事業があれば県の普及センターにこういう事業があります、というやり方で今からやらないと大変なことになり

ます。それは課長も私と年代は一緒ぐらいですが、市長は10年先は分からないと自分のことを言っていました、農業を維持するため、存続するために切っても切れない対策です。

そういうことでお願いしたいと思いますし、特に、捕獲助成金の実施は、そういう打ち出すことが、1頭2000円でも3000円でもいいですよ。そういう試みで最初に行って頂いて、効果があれば、課長が十分分かっていると思いますのでやって頂きたい。

それでは、2番目の耕作放棄地、前回、私が協議会をとということでお話しして準備をする、検討すると。その状況は、その後、話したのか、どのような状況だったのか教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

耕作放棄地対策協議会につきましては、本年3月に設立いたしております。

現在、貸手農家の潜在農地の掘り起しを行い、担い手農家等への集積を図るため、農地情報台帳への登録を広報で呼びかけております。また5月下旬から、耕作放棄地の近隣住民から寄せられております苦情への対応として、適正管理の要請を草刈業者の紹介と合わせて文書、電話等で行っております。これは8月末現在で40件、72筆、5.9haに対して、是正が22件、26筆、2.6haであります。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

3月に設置ね。その協議会の中の主体は農業委員会だけで立ち上げたわけ。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

協議会は、事務局が農業委員会で、後、農林水産課、JA、京築普及指導センターが会員となっております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、JAは生産組合長は入っておりますよね。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

JAと協議した段階で、グリーンセンターが一番いいのではなかろうかということで、

グリーンセンター長と次長に入って頂いております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

グリーンセンター長と次長で、豊前市を把握していますか。グリーンセンターというのは築城の人ではないですか。当然ＪＡが入ったら生産組合長でしょう。地区の代表は。

現地確認も生産組合長が回るんじゃないですか。本当に解消になっているのか。ただ立ち上げるだけ立ち上げてしたんですよ、というのは駄目なのよ。本当に中身、センター長と課長で分かるわけ。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

（「そうですね」の声あり）

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

もういいです。農林水産課長、私は何時も言うけれど農業委員会と連携をとりながら、何でもやらないと面積が違う所があるし台帳が違う。昔から言っていますね。だからそういう面で、協議会を立てたら有効な協議会にしないと、今のようやり方では放棄地はなくなりませんよ。

センター長が把握しとれば大したものですよ。私も昔おりましたが、そんなに把握できんですよ。当然、個々の農業委員さんと生産組合長で、現地確認するときに生産組合長はついてまわるですね。今年、現地確認で、耕作放棄地がどのくらい増えたのか、多分減ってない、そこが分かれば教えてください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今、手元に資料を持ってないのですが、現状としては、今回の直接支払制度に対しての自己保全という所が、はっきり出てきてない所がありますので、一応取りまとめは、今月中ぐらいに出てくると思います。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

再生の水田と再生不能の水田の面積、20年度は114ha、再生不能が26ha、再生できるほ場、できないほ場はどうするのか。農林水産課長にお尋ねします。対策として。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 奥本隆己君

再生できるかできないかというのは、現在のところ休止している水田が、どういう所にあがっているかということで、これについては現状、現地調査しないと分からないわけですが、データー上では草が生えているけれど、草を切れば水田に可能になる水田もかなりあるのじゃないかと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

現地確認しないと分からないと、20年度は現地確認して出とるんよ。21年度、22年度、現地確認をやっているでしょう。してないですか。当然増えているでしょう。

現地確認のときに、再生ができるかできないか調査しているでしょう。集計したら分かるじゃないですか。まず、1回、課長が三毛門地区は結構多いですね。そこに展示圃的なものを作ってみようという話をしました。その話はどうなりましたか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、3地区ほど選定して1地区については、同意をとっている所があります。ただ土地を何時返してくれるかという問題もあるので、それについては、当然1地区については早急に対処したいということで、今、前向きに進んでおります。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

土地は何時返してくれるのか、というのは二の次ですよ。現状、他人に迷惑かけているでしょう。そういうものに取り組んでいけば、当然の農業委員会と提携するでしょうけれど、だからそういうものは、いい発想だと思います。だから、そういうやり方でやらないと放棄地は減らないですよ。何ぼ綺麗なことを言っても減らない。増えても減りません。

私、前回も言いましたが、いろんな建築業者が多い中で、仕事がない者に農業に取り組んでいくという意欲的な業者を呼び込んで、耕作放棄地の再水田をやるというような考えもあっていいんじゃないですかね。いろんな所でやっているんですよ。

長崎の再開発は、遊休地をカボチャの出荷を50トンまで出すという取り組みをやっているんですよ。佐世保市内の耕作放棄地を利用したカボチャ作りとかいっぱいあります。それから多角経営で、業者が機械をもって有効に使うとか、そういうものについて、その取り組みを1回その話しを業界に持っていったらどうですか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農業についての業界の話はしてみたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それと農業塾の関係はどうになりました。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

その件については、J Aの普及センターが窓口になって取り組むようにしております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

取り組みしていますではなくて、するようになっていきますじゃなくて、実際に動かないと駄目なんよ。現状動いてないでしょう。前回、私が話したけれど、市民農業者制度とか、遊休農地のバンク制、お宅は多分、農業新聞を読んでいますよね。よく載っているんですよ。そういうのを農業委員会の中で提案して、農業委員会に理解してもらって、そういう動きをしないといけないですよ。これは環境問題ですよ。耕作放棄地は。

昨日エコの関係を言っていましたが、エコも大事か知りませんが、現状は、こういう状態が豊前市にあるんですから、この前、三浦市に行ったら耕作放棄地はないんですよ。ブロックローテーションと言いますか、団地化と転作奨励金を計算して野菜を作った方がいいか、水稻を作って、どっちがコストがかかって収益性が高いのか。53年から取り組んでいる市もあるんです。耕作放棄地は全くない。ゼロです。

そういう所に行って勉強すべきですよ。ほ場整備した後に、折角、税金を使って放棄地があるでしょう。ないですか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

他地区に比べると、ほ場整備地区が少ないわけですが、今何箇所か見受けられています。ほ場整備については、事業実施している段階で、耕作放棄地については、いろんな方を介して作付けしてくれとお願いしているところです。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

指導は常にしないと、口酸っぱく言わないと駄目です。環境課長、耕作放棄地の苦情件数が分かれば3年ぐらい教えてください。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

お答えいたします。平成19年度の農地の苦情件数は89件であります。

平成20年度は93件です。平成21年度は68件、本年8月末現在で46件であります。主な苦情内容は、雑草等が最も多い苦情の内容になっております。苦情の内容について、農地であれば、農業委員会並びに農林課の方で対応して頂くように報告しております。

それから、結果については、環境課としては、報告を受けておりませんので、そこまでは集約はできておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは苦情が解消できたのか、それとも言っても駄目なのか、どっちでしょうか。

課長として、どういうふうに受け止められますか。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

内容的には、同じ方がかなり来ているように見受けられます。それと1つは、あきらめもあるのかなということですが、細かい詮索はしておりませんが、契約の中で3年、4年という形で苦情が同じ方から来ているわけです。件数とすれば減っているのではないかと私は思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

件数は減ってきているかも分かりませんが、苦情は減っているが、面積は増えている。特に、耕作放棄地が重なると、そこに、けものが集って、近隣の食物を食害するというのが絶対ですね。なんで私が言いたいのか、やはりそういうことが重なって最終的にどうなるんだろうか。後、誰がするんだろうか。環境問題と言いますが、耕作放棄地は、まずなくすべきじゃないですか。耕作放棄地を再生して補助金なんかやって、取り組みを募ったらどうですか。市長、そういう考えはないですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の意見は、どうなのかということを検討させていただきます。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そういうことを行政もやっていますよと。補助金の中身はいろいろありましようけれどね。現状やっている所があるんですよ。市長に、対策はこういうふうにやりましよう
と、課長が提言しなくちゃ。市長、副市長は、現状把握は出来てないと思いますが、本当は把握するべきでしょうね。私はそう思います。いろんな問題を抱えている中で大変
だろうと思いますが、これは避けて通れないですね。

とにかく前向きな返答ができましたので、まだいっぱい資料を持ってきて、今日は1
時間半ぐらいやろうかなと思ったんですが、この次にね。

農林水産課長、さっき言いました生産組合長は必ず入れることね。自分でそう思いま
せんか。おかしいでしょう。それで把握できているのか、解消できるのかじゃないかね。

そのやり方を、もう少し十分検討して、返答は要りませんから、とにかく有効な協
議会をやって推進して、指導もやって頂きたいと思えますし、いろんな問題がありますが、このことは本当に重要なことですので、よろしく願いして、私の質問を終わりたい
と思います。

○議長 秋成茂信君

次に、今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

こんにちは。2番バッターの今本が質問させてください。

私は、何時も教育問題と福祉問題を出しておりますが、暫くの間、議論させてください。

教育問題は対立では意味がないですね。ここでがんがん言っても解決になりません。
教育というのは、我々と教育委員会と子どもと保護者の方が、一緒になってしないと意
味がありませんので、対立するような質問とは考えておりません。しかし勉強だけは十
分したつもりでございます。それと福祉問題もそうですね。

子どもには夢をですね。高齢者には幸せを、言葉はいいんですよ。相撲では土俵にお
金を落ちておる。博打ではありませんがね。だから、子どもには夢がいるんですね。

今、夢がないと言われますね。私はそれを学力と考えております。勉強せないけん
というのもそうですね。今そういうのが減ったですね。昔は何時も勉強せないけんぞうと。
それから、高齢者は幸せですね。最後は、皆、介護保険の利用、お世話になると思いま
すから、この2点に視点を置いて考えてまいりました。

教育、学力は一流高校に入って、一流大学に入る学力なんですよ。それは不可能です

ね。

しかし、私は、ここでこの問題を提起する義務があるんですよ。中学校で、こういう教育はできませんが、3週間ぐらい前に、豊前市の国民保険関係の話合いがありましたね。

その時に A 委員さん、これは豊前市の歯科医師会の代表と思いますが、最初から行政に不満を言っていました。がんがんですね。そして国民保険の会が始まった瞬間に、介護保険の問題とか、豊前市の行政は何もしてないと言いましたね。

それから、もう 1 つ、教育の問題があがってきたんですね。私の母ちゃんと子供さんは豊前市から出ましたと。その理由は、豊前の学校に行ったんでは教育ができませんと。大学受験ができないから、私の子供さんとお母さんは他の市町村に出ましたと。人口が 2 名減っていますね。残念ですよ。そういう議論があったので、私が市会議員の代表として入っていましたから、中に入ったんです。分かりましたと。私も議員をしています、教育問題については、ずっと議会にお願いしておりますと。あなたの意見は、必ず 9 月議会で私が議会で質問いたしますと。

その人、いわくは、豊前市の中学校に行ったんでは、一流高校にはあがらない。その意味は、旧帝国大学であり、医学部ですよ。医学、歯学の医学だと思います。高等学校も駄目という意見があったので約束しました。それが主な一番の理由です。

2 番目は、学力が低いんですよ。難しいですね。小・中学校では、国の方針が決まっておりますから、なかなか難しいですよ。いくら言っても、教育長に言っても難しい。

教育委員会という 1 つの歯止めがかかっておりますので、或いは学校長、保護者、難しいけど、ここでそれを言わないと、日本の国は駄目になりますね。

3 日前の朝日新聞の社説にありました。国際、高校 2 年生の数学・生物学のテストがあった。日本は、昨年度も優勝した。金メダル。嬉しいですね。しかし、その優秀な人材を集めて 3 ヶ月間、鍛った。それから 2006 年から 9 年にもとっておりますね。少し挽回してまいりました。私がここで質問したいのは、豊前市の教育も沖縄の教育も同じですよ。どこに行ってもね。進学を目指した教育ではありません。しかし、どのようにすれば学力が上がるかということです。そこのアイデアがないんですよ。

そこで質問に入りますが、担当の課長さん、教育長さん、いいですか。

東京都では、石原慎太郎さんが知事になりましたら、教育委員会は変わりました。組合はすべてダウンしてきました。どんどんやっておりますね。夏休みも短縮しておるんですよ。素晴らしいですね。命令でもって。そして 1 週間ぐらい前からどんどん鍛っておりますからね。それから、土曜日の各週ごとに学校に来て勉強しとる。来ない人はいいんですよ。何かアイデアを出さないと駄目と思うんです。だから質問しますけれどね。

京都郡の学校、行橋も素晴らしいんですよ。私のポンユウの井上さんが町長になりました。英語の弁論大会をやっておりますね。中身がいい。アメリカの有名な大統領のメ

ッセージや、人権家のキング牧師の言葉を使った内容でやっておるんですよ。

その言葉の中に、民主教育や人権教育が入っているんですよ。行橋を見てくださいよ。中学生の代表が集って合宿ですよ。すべて英語オンリーで日本語は駄目ですね。そういうアイデアがないと駄目になるんですよ。分かりますね。

教育委員会に質問しますが、豊前市の学力は低い、間違いないですね。何か高めるようなアイデアが何かあれば、お答えしてほしいと思います。

難しいですからね。お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

お答えいたします。特別な、いわゆる余所がやっていないようなことをやっているということは特別ありませんが、それぞれの学校では、全国学力実態調査等、いろいろな子ども達の学力実態を分析して課題を明らかにして、それぞれの学校で、学力向上プランを策定しております。具体的な取り組みとしては、国や県から加配として指導方法、工夫改善教員を頂いていますが、そういった教職員を中心にして、習熟度別の少人数指導や、チームティーチングの指導を行っております。

また、昨日、質問がありましたが、授業時数を確保するということで、自習時間を作らないようにするために、教員の出張等による授業の変更を計画的に行っております。そして週ごと、月ごと、学期ごとの授業時数の進捗管理を的確に行っております。

また、毎日、朝10分間の朝読書、或いは、漢字や英単語、英作文、基礎基本計算の補充時間を設けて実施しております。以前からもやっていますが、到達度評価テスト、こういった補充テストなどしながら、学習内容の確実な定着を図るようにしております。

また、夏休みの夏季休業中には、補充学習を実施しています。希望する生徒は勿論、学力補充の必要な生徒には参加を促してやっております。

その他、家庭との連携も大変重要でありますので、家庭学習の意義や方法などを文書で家庭にお知らせして、家庭学習の習慣を定着させるようなことも試みております。

夏休み明けなどの長期休業あけには、家庭学習状況を確認するためのテストを行ったりして、学習内容の確実な定着と学習習慣の大切さを促しております。

私から、以上でございます。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

教育問題は、今の答弁はどこに行っても同じですね。そのとおりですよ。今の答弁はあくまでも小・中学校の指導要領に沿った発言でありますね。それでは駄目なんです。

それをしますと、不満があがってくるんです。豊前の学校に行ったら駄目になると。

勿論それは無理かも知れないけれど、やはり底辺をあげるのも大事でしょうが、トップの一番いい所をあげるのも大事だと思います。三角形の頂点がありますからね。頂点をあげるのも大事だと思いますよ。

言葉変えますが、こういう言葉があります。教育長さん見たことがありますか。中国語です。客家、はっかと読むんですね。ここが大事なんです。テレビによく出ますね。世界遺産ですね。ドームがあって屋根がないです。その中に家がいっぱいあるんですね。何千人と住んでいます。大きなドームですよ。唐の時代からですね。平安朝の時代からずっとです。710年ぐらいから、ずっとですけどね。非常に大きなドームの中に、家がいっぱいあるんですよ。伝統がね。同じ名前ばかりですよ。1500年間同じです。長老がどんどん鍛っていくんですよ。

特に、終戦後になりましたら、長老が中心になってエリートをつくって勉強をどんどん鍛っている。勿論、服従ですよ。先に鍛って先によくなった子どもが、華僑として余所に行くんです。華僑は、中国の方が向こうに行って商売する。華僑というのは、中国の国民が外国に行って外国を支配しながら、商売で金儲けして住む家が華僑の長なんです。

今、非常に鍛っているんですね。お金を儲けた人が、子どもを援助してやる。やっておりますよ、ものすごく。だから日本は負けてしまうんですね。テストしても、一番いいのは中国ばかり、人口も多いけれどね。ロシア、韓国、タイ、皆人口が増えている所ばかりです。日本は高齢者ばかりになっていますよね。だから学問が大事なんです。

昔はあったんですよ。村でお父さんが子ども達に教えよった。だから京都郡のような何かアイディアがあるんですよ。英語でもって生活しよう。2日、3日は駄目ですよ。1週間ぐらい英語オンリー。面白いですよ。辞書は英々辞典を使わないと駄目です。そういうことをして英語を鍛っていくと力がつきますよ。何かアイデアですね。

できんかも知れないがいるんですよ。豊前市の教育は、昭和50年からずっとダウンしていますよ。いい意味の競争がなくなった。だから私がお願いしたいのは、責任もって教育委員会に提起してください。夏休みあたりを使って英語塾とか、何かいっぱいありますよ。いい所を参考にしてください。それを是非してほしいですが、検討できますか、教育長さん。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

現在、先ほど私が述べましたのは、全般的な先生がおっしゃるとおりの話ですけども、子ども会議をすとか、或いは、毎年、小・中学生への理科講座を夏休みに2日間やっております。合わせまして、議員がおっしゃったような英語活動と言いましょか、英語を使った取り組みも小学生の子ども会議と、2年に1回は、英語を使った中学生向

けの活用をするということに取り組んできていますが、ここ1年、2年それができていませんので、それを復活させるということ而努力してまいりたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

是非ね、そういうアイディアがいりますね。もう1つですね。今の大学生、高校生なんかは、すべて目がアジアに向いているんですよ。中国にですね。アメリカじゃないですよ。大学生に行きたい所はどこだと言ったら、アメリカじゃない中国です。それは12億から14億の人口で世界一じゃないですか。経済力は日本抜いてナンバー2ですよ。

軍事力、よくないけれど日本は負けとる。日本は100年前に富国強兵でもって世界を制覇したんですよ。それは学力ですね。教育ですよ。今それを中国がやっているじゃないですか。世界の資源、食料のために、まず、一番に富国強兵をやっとるですね。

それから経済発展、そして今度は学力ですよ。日本は負けてしまいますよ。私はアメリカのオクラホマをずっと3月ほど行きました。日本を知らないんだから、アメリカ人は。日本人を見たら中国人、チャイナと。黄色人種を見たら日本の国は知らない何時までも、恥ずかしいが知らない。ジャップという言葉は知っているが、黄色人種を見れば中国人とみるんですね。

日本にいっぱい野球に来ていますね。黒人の選手で。アメリカ人は日本の野球の選手は殆どいませんよ。殆ど中南米と思いますね。日本に来て野球するような白人系はおらない。アメリカ人は日本を馬鹿にしておるから。だから学力が大事なんです。是非、子どもと相談してね。

もう一度質問しますが、夏休み中に子どもがいっぱい塾に行きましたね。朝から晩まで。中学生が夏休み中に何人ぐらい塾に行ったか、分かれば教えてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

これは夏休み中の資料ではありませんが、4月に全国学力実態調査の中で、学習状況調査項目の中の18番の質問の中に、中学校3年生ですが、家庭教師を含む学習塾で勉強していますか、という問いがあります。それで答えさせていただきます。

市内中学校4校のうち、3校が抽出校になっていましたので、3校を合計したもので、豊前市では、塾に通っている、或いは、家庭教師を含めての者は61.4%になっております。これは県全体が約61.6%、国が全国全体が62.9%ですから、差ほど大きな差異はないと考えております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

昔はなかったんですね。昔はすべて塾はなかった、僕らの頃はですね。学校で一生懸命勉強した。僕らは小学校のとき裸足で行ったですよ。本も何もなかったですね。

しかし、こういう塾なんかなかったけれども皆頑張った。一番頑張ったのは勉強の時間の態度が違う。先生が入ったら気をつけですよ。おはようございます。今どこの学校に行っても先生や担任が行っても知らん顔。

担任が入ったら決まりがあるんです。先生お世話になりますと言って勉強はじめます。着席、僕は実践しとったですよ。そこから始まる。今は先生も何もない。入ってきてても知らん顔している。中学校も悪いですよ。やはり先生の方をぴしっと向いて、その決まりがいますよ。それをやっとするのが東南アジア、中国ですよ。アメリカは何もやってないですよ。授業中にガムや飴を食べたり椅子に座って、があ、があ、言いよる。それが日本に入って来た。中国に行ってみなさい電気が少ないので真っ暗ですよ。皆真剣にやる。

そこが大事ですね。是非、教育委員会は指導してください。学校長にですね。これは返事はいりません。

それから、もう1つ、大事な問題があるんですよ。塾に行っている子供さんを見て下さい。もう気合が入とらん。恥ずかしい。イヤリングしている、香水の臭いがぷんぷんしている。ああいい匂いがするねと。しかもフランスのやつですよ。塾に行きよるんです。だらしい格好してね。車の運転はバート暴走している。恥ずかしいじゃないですか。

塾に遊びに行きよるんですよ。携帯は何ぼ使うね、というと月に6000円ぐらい使いますと。犬の散歩に行くと彼が向こうで待とる。その彼はなんかタンクとかのズボンはいたり、文句言われませんか、僕は言うよ。あんた格好いいね、とおじちゃん紹介して、でも勉強は大事ですよ。だから塾に行くのは僕はどうも言いませんが、その態度がなとらんですよ。はじめから遊びに行きよる。それでは学力はつきません。塾に行かなくても学校で力がね、無理かもしれませんよ。夢だから子どもを鍛えてくださいよ。今の学校ではテストしない。僕は若いときデーター取ったことがあります。

いっぱい宿題を出したり、いっぱいドリルをしたほうが必ず学力、能力が付く。その実験もしましたよ。水泳では、ぽつん、ぽつんと継続的な指導を10時間するよりも、集中的な指導の実践をした。水泳の場合は、集中的にしたほうが、泳げない子どもは泳げるようになる。自信がつく。ぽつんぽつんは、また半分元に返りますからね。

だから塾に行くのもいいけれど、そのマナーと言いますかね。夏休みに挨拶に行ったんですが、子ども達の一部が悪いんですよ。髪は真っ黄色、昨日見たら綺麗になとった。制服で格好いいよと言いました。ちょっと早い10年間。誰もが心配するのは高校に入る前に妊娠しないですかと、殆どの親が言うんですけどね。だから、もうちっ

と学力と関係のある生活習慣をきちっとするように、夏休中に学校の先生がずっと回らないけない。

私は昔、夏休み中にラジオ体操のある地区には毎朝行っただですよ。一緒に体操して、お茶を飲みに行きよったですよ。翌朝、お土産もって挨拶に行きよった。今はそれがない。

中学生の場合は、特に、生活指導を十分にやってください。そうしないと学力が身に付きません。面白いですよ。髪を金髪にしたり、ある区長が、高校に行ってみて高校生はベントの兄ちゃんが迎えに来るとあるね。そうになったら学力が絶対つかないから、生徒指導も十分にやってほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

教育は結論がないんですよ。ないけれど、鍛わないけん。私はその委員さんに約束したんだから。市会議員の文教厚生委員として、責任をもって豊前市の教育を頑張るように議会と言いますから、議会報告を読んでくださいと。教育が一番大事ですからね。

是非、頑張ってもらいたいと思っております。人数が減っておりますから、子どもを鍛わないと駄目になる。そして築上・豊前の子どもがレベルが低いんじゃないんですよ。同じなんですね。我々が鍛わないから悪いんですよ。保護者が鍛わない、職員が鍛わない、すべて責任があると思っておりますからね。

特に、アメリカのコロンビア大学に昔デーユイという先生がいたですね。1850何年ぐらいの先生です。民主主義の先生ですね。氏よりも育ちという言葉があります。

今は、すべてが育ちは関係ないじゃないですか。政治家のトップになる偉い人も全て氏ですよ。お父さんも政治家だから全部政治家ですね。お医者さんを見てくださいよ。すべて氏で育ちのほうじゃないですか。だから皆世襲になっていますから、なかなか難しいですよ。しかし、その先生が言ったのは1958年ぐらいで、福沢さんと同じ年代です。

氏よりも育ちと。いくら生まれがよくても教育が大事となった。

今の教育は一生懸命やっても日本の政治はなかなか難しい。いくら言っても氏が大事になっている。総理大臣に小沢さんになるか分からんよ。小沢さんもずっと政治家ですよ。いくら勉強した人がいてもなれない。日本ではお医者さんは難しいから、なれせんよ。私も長い間しましたけれど、医学部に入ったのがいっぱいおりますが、90%がお医者さんの子どもです。そして我々のような農家から入った人はめったにいません。情けないですね。だから民主主義というのは、育ちが大事になります。一生懸命で子どもを鍛えてほしいと思っておりますから、特に、教育委員会で話し合いをもって頑張ってくれるようお願いしまして、教育問題について、一応終わりますが、アイディアというのがいるんですね。

京都郡の苅田町を見てください。私の友人が町長さんをやっていますよ。今度30億円のプールをつくるんですよ。素晴らしいですよ。おそらく県下一と思いま

す。

県下の町村が30億円の市民の温水プールをつくるんです。真似はできませんが、やはり教育には金を使わないけん。バランスがありますが、みやこ町を見てください。非常に進んどる。30億円のプールをつくる。そういう問題がありますから、十分に学力が高まるように頑張ってください。

2番目に入りましょう。福祉の問題です。結論は要らない、私がしゃべったほうが早いから。それに従ってやってもらえばなるんですよ。福祉は介護保険の問題です。

今、毎月4千百何ぼお金を払っているでしょう。来年、再来年は5000円になるんですね。その点は言わない。介護保険の認定がありますね。現在どういうふうな段階になっているのか、お願いします。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。平成22年8月31日現在、当市の要介護認定されております方について、答弁させて頂いてよろしいでしょうか。

要支援1の方が329名、要支援2の方が189名、要介護1の方が266名、要介護2の方が206名、要介護3の方が183名、要介護4の方が150名、要介護5の方が111名、計1434名の方が認定されております。以上です。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私が一番言いたいのは、要介護4、5の段階の問題です。昨年ぐらいと思いますが、非常に審査が厳しくなったと思います。何年前か分かりませんが、多分あると思います。

私も今ホームに行っているいろんな方と話し合いをもっていますが、うちの母ちゃんもそうですが、90何歳の人たちのお年寄りもいっぱいおります。何もできないですよ、呼吸しか。痰が詰まって呼吸もできない。その方々が、今年になって介護の切り替えがあるんですね。切り替えたら4になっているんですね。

私の母ちゃんも2年前にダウンしたんです。そしてはじめは介護は5だったんです。20年間、介護を使わなかった。その金は是非、皆さん方に使ってほしいと。古賀先生が早くしないと。しなかったダウンして、はじめて認定を受けたんです。5だったですね。去年の年末にまたダウンした。3ヵ月間、死によった。介護がいいから死なんかったです。そして帰ってきたんですよ。

5月に、また介護認定審査をして4になっているんですよ。よかった嬉しいと、そう言った。ありがとうございますと。下がったら嬉しいから。5から4になったから職員に皆感謝を言いましたよ。お蔭をもって元気になって介護4になって嬉しいと。内心

はそうじゃないですよ。その部屋の人も皆5が4に変わった。おかしいですよ。

だから、チェックしたけれど言わなかった。それでは今本さん、何かあれば再審査しましょうと。私はいや僕はしませんと。しかし私は、豊前市の高齢者に代わって、この問題を議会でもってお願いしようとなったので、せないけんと思います。

ここで質問したいのですが、この2、3年前までは、介護保険を認定するときには絶対評価だと思います。例えば、私が何もできなかつたら5をつけられる。皆5かも分からない。それが絶対評価です。ところが解約したら総体評価のごとある。何ぼ悪いでも、市長さんだから、お前は5にしよう、あなたは副市長だから4の段階にしよう、課長さんは3と、何か総体評価が入ってきたような気がするんです。その辺どうなっているのか分かりましたら、どうも判定基準が難しくなってしまって、5の段階をつけないか、減している気がするんですよ。それは何か情報がありましたら、お願いします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

その内容については、私の方ではちょっと承知しておりませんが、介護認定の豊前市の5から4とかの推移について調べておりますので、言わせて頂きたいと思います。

平成21年4月から、最近の介護の手間を反映させること及び要介護認定のばらつきを是正することを目的として、要介護認定方法の見直しが行われました。

豊前市における見直し前後の要介護度別の分布の推移を見ますと、要介護4の方については、見直し前の平成19年度末で9%、平成20年度末が8%であるのに対し、見直し後の平成21年度末で10%、平成22年度8月末で同じく10%となっております。

要介護5の方については、見直し前の平成19年度末、平成20年度末で6%であるのに対し、見直し後の平成21末で7%、平成22年8月末で8%となっております。

一方、要支援、1、2の方については、見直し前の平成19年度末40%、平成20年度末41%であるのに対し、見直し後の平成21年度37%、平成22年8月末36%となっております。数字からみますと、当市におきましては、先に行われた要介護認定方法の見直しにより、要介護状態区分が軽度化するという傾向は伺えません。

また、本年1月に要介護認定方法の見直しにかかる検証結果が、要介護認定の見直しにかかる検証検討会により取りまとめられました。これによりますと、要介護認定の現場に於ける今後、より一層の充実した研修実施が徹底される必要があるものの、平成21年4月以降の見直しによって、要介護認定のばらつきを抑えるという制度改正の目的は、一定程度達成できたとされております。

豊前市民にかかる要介護認定については、福岡県介護保健広域連合豊築支部の認定審査会が行うことから、今後も広域連合として、認定の判断基準の平準化、適正化に取り組

まれることが望まれております。以上です。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

ここで言っても仕方ないですが、標準化という言葉があります。標準化、適正化という言葉を使うのは、はじめから総体評価ですね。人口が何人おるから、高齢者が何人おるから、お金がいくら入るか。だから介護1の人が何%、おそらくこういうふうに作ってくるんじゃないですか。学校でも同じですよ。生徒の分布図があるんですよ。そういうふうなものを作るのが、はじめからお金がいりますから仕方ないですが、どうしても3が一番多い。こうなってくる。これが間違っている。仕方ないですが、私はここで提案したら市民は皆分かりますよ。

今4の段階は大体35万円ぐらい毎年、援助してもらっている。5の場合40何万、国から県からで、自己負担は12万円くらいかかる。私は、豊前市の他の高齢者を応援したいですね。困った人たちをね。だから是非こういう分布図があるのがはじめからおかしい。仕方のない問題ですがね。できるだけ実態にあったところでしてほしいと思っています。

それから、いろんな問題が福祉の中であがってきますが、これは4、5年前の本当の話ですよ。豊前市で、介護保険の研修会があったんですよ。民生委員の代表も入っていました。そのとき、こういう意見があったんですよ。それもお医者さん代表ですよ。

介護保険を使って介護を受けたり、ホームに入ったりするお年寄りが増えてきたと。こういう方は、介護度は絶対に下がりませんとはっきり言いました。本当ですよ。ホームに入ると治療しないから。うちは特別な老人ホームだから治療は病院会計ではない。そこに介護保険を使って介護される方を、またやり直すと。基本的には、介護は3か2に下がったりしませんと言ったんですよ。それは僕もはっきり覚えていますから間違いないと思います。うちの母ちゃんは大きな病院に行きよったですよ。やはり悪いけど、こういう病院に来てもらうと必ずよくはなりませんよ。悪くなるよと。今本さんあんたいいなと。母ちゃんを連れて来よるから、俺は絶対、自分の病院に入らんというんですよ。入ったら死んでしまう。

介護の度を上げていかないと、誰かが儲けがないじゃないですか。お金に関する問題だから、わかりませんけどね。必ずそういう意見があったということは間違いはない。私が不満に思うのは5で入っていて、母ちゃんは駄目、お正月に密葬の準備をしよう。3月間何もなかった、駄目もう死んでしまうよと。生き直って帰ってきたら元気になって4とかないじゃないですか。パイプがいっぱい入っていて、95歳で何時も大きい声を出して私が大丈夫よ。痰とってやるよと、お祖母ちゃんたちも、大先輩の方も一生懸命頑張っていくよ。介護4になった。

その辺のことがありますから、益々高齢化になりますから、十分にそういう所は、その人の視点を置いた介護にしてほしいと思っています。

私がここで質問することによって、市民にそういう目が向くと思いますから、市民に代わって質問したわけでございますからね。教育問題も福祉問題も難しいと思います。難しいけれど、やはり子どもには夢がありますから、お年寄りには幸せがですね。私は10何年間、面倒見ておりますから、老人ホームに入っていて亡くなるね、本当ですよ。そういう社会になっておりますから、皆で力を合わせて、豊前の子供さんたちが学力がどんどん付くように、そして私にお願いしたAさんの気持もあるだろうし、子ども達の夢がどんどん実現できるように頑張してほしいと思います。

それから、高齢化社会になってきますから、お年寄りを大事にすることを十分してほしいと思っています。

総論ですけども、教育と福祉は実際に難しく、議論しても進展がありませんから詳しい質問とか避けておりますから、その辺の意を汲み取って行政に生かしてほしいと思っています。それから、やはり行政は他の市町村に負けないような市民プールでもバアンと作ることにしないと恥ずかしいですよ。何かアピールがいるんですよ。

豊前市はやるなど、何か一緒に頑張りたいと思っていますから、是非、教育の問題、福祉の問題に頑張ってください。時間も予定通りになりましたので終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で新世会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時32分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

健友会の質問を行ないます。最初に、古川哲也議員、お願いします。

○8番 古川哲也君

昼からの一般質問であります。我々の会派では、8項目についての質問を2時間でさせていただきます。

まず、私から上の3点、職業訓練センターの存続に向けたその後の状況。また、定住自立圏の動き、消防についての3点を、この場で質問させていただきます。

この頃の日本の経済状況は、皆さんもご承知でしょうが、過度な円高で、またリーマンショックから続いている不況から、まだ脱していない状況であります。

円が高いというのは、日本経済が順調で、円が本当に強くて円高になっているなら、私も喜ばしい限りであります。アメリカ経済の不透明なところで、円が信用できるとい状況で円が買われているという状況の円高であります。

経済評論家によりますと、トヨタ自動車は1円の円高で100億円の利益が飛ぶというような状況。また、この前、新聞に載っていましたが、スズキ自動車は、最大の工場をインドに持って行くという報道もなされました。今、日本の企業が、日本人はいらないような体質を作り上げようとしています。日本人の雇用が、なおさら厳しくなるという現状であります。この現状について、この前の議会でも私は質問いたしましたが、市長の答弁で、職業訓練センターは存続していく、ということを明確に答弁されました。

あれから3ヵ月経ちました。その3ヵ月間に、この訓練センター、平成22年度に廃止するものを、どのように新しい職業訓練センターを作っていくか。その流れをまちづくり課長にお聞きしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

ご質問の件につきまして、まず国・県とのやり取りから報告いたします。

去る5月14日に、厚生労働大臣による関係自治体への譲渡条件及び基本方針が公表されました。その後、6月中に施設の不動産鑑定評価と、解体費用の調査が行われました。

7月には、厚生労働省より、市に譲渡に関する意向のアンケートがあり、市で譲り受ける方向で協議するという回答をしたところであります。更に、7月27日付で、雇用能力開発機構を企画部より、訓練センターの譲渡にかかる基本方針の具体的な取り扱いが発表されました。中身としては、土地を所有する地方公共団体を譲渡先とすると。

また、譲渡条件として、公共目的等での利用をすることということが報告されております。その後、8月26日に、福岡県より譲渡価格が無償であり、譲渡後も有効に活用されることというような譲渡条件等の通知が市にあっております。

今後の日程といたしまして、施設等の譲り受けの意向確認を、平成22年11月末までに行うこととされており、県を介して、独立行政法人雇用能力開発機構と、譲渡条件等の協議を行うことになっております。

続きまして、関係自治体周辺等との協議の状況であります。九州周防灘地域定住自立圏で、協定案への追加等を行なっていくことについての協議を行なっております。

また、今後の予定としては、京築地域のその他の関係市町につきましても、足並みを揃える中で協力の要請をしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

ハード的な移行は、大体スムーズにいつているなという考えです。今の話しでは、土地は元々豊前市の物で、建物も豊前市の物に無償でなるだろうということであります。

私が、今から質問したいのは、運営に当たって、どのような運営の仕方をするのか。

市長の考えで存続の方向で進めたい、という方向性が大体決まっているので、運営の仕方ですよ。まず、この前の議会でも言いました利用者の20%は行橋の人であります。17%ぐらいが築上郡の方たちが利用している。また、豊前市が20%ぐらい。中津市、その他0.6%ぐらいが利用している。いろんな地域から、自分のスキルを向上させるために、学んでくるという実態があります。

それで、どういう枠組みの仕方ですしていくのか、考えがあったらお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今の段階では、譲渡を受けるのか、受けないのかの最終決定等を、11月末までにしていく必要があるかと思っております。その後、議員ご指摘のとおり、豊前市だけでは、認定訓練等の受講も20%しかいっておりません。やはり周辺自治体と手を取り合って協力しながら、今後センターの運営に当たっていく必要が十分にあるかと考えております。

ただ、現段階で協力要請を譲渡までの間、取り付けていきたいというのが基本にしている状況でありまして、具体的に、どのくらいの負担が生じるかという所については、現在、白紙の状態であります。協会と十分、今後の運営について協議、すり合わせをした後に関係周辺市町に、そういったお願いをしていくということになるかと考えております。 以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

課長の言葉で、現在の段階では、11月末の意向をもってということではありますが、市長の考えは変わらんですよね。今まで前の6月議会で答弁されたとおり存続していくんだと。ここは進めていくんだという考えは。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

そういうことでございます。ただ、最初の時には、福岡県は逃げがちだったんですが、大体やろうというふうに変ったようですね。次に政府ですけれども、なかなか、また選挙が始まりまして、そちらのほうが大丈夫だろうか、どうなのかということで政権与党とも話をしておりません。しなければならぬなと思っておりますが、特に菅さんのほうが、1に雇用、2に雇用、3に雇用と。雇用のためには、この職業訓練センターが一番有効なんですよね。

そういう件で、民主党政権に対しても、同じような立場の所は、無利子を含めまして

確か60ぐらいあります。今のところそういう状況です。15日が終わって16日に1つの動きを訓練センターと市も動きながら、作戦をやっていると思っているのが、現段階であります。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

やり方はいろいろあるかと思います。今、利用している状況の範囲を網羅したような組織で作る広域圏はないんですが、広域市町村圏は、荻田町から上毛町までですが、中津とか入ってない。また定住圏で締結している所は、行橋は入ってないし、いろいろあるかと思います。運営するに当たっては、各自治体と協議するということではありますが、1つ例を言いますと、スターコーンFMというのがありますね。スターコーンFMの運営に豊前市は協力員というか、負担金とか出しています。ああいうふうなやり方もあるかと思います。

主導権は、豊前市がもって、豊前市にあるし、建物も豊前市の物になるでしょうから、豊前市が主導権をとって、関係の自治体に負担金を均等割とか、よくありますね。ごみとか、し尿とかあります。それでいくらか頂く、それとか受ける人数、受講者数が今見つかったので言いますが、総トータルで豊前市が21.2%、築上郡部が27.2、行橋が20.8、みやこ郡が16.4、中津市が17.3、その他が7.1%、という利用割という感じで、負担金をお願いするというやり方もあるかと思います。

その辺は皆さんのほうが私よりプロですから、他の自治体と協議して頂いて、いいような関係で築き上げて行って頂きたいと思います。

今、市長の答弁の中で県が及び腰であったが、そうじゃなくなって力を入れてくださったと言われましたが、今の昼休みに議長室に行ったら後藤県議のこれがありました。

それで表題を見たら、職業訓練センター存続問題、その横に来年度から地元で運営と書いているんですね。県会議員が、ここまで自分の県政報告で表題にしていますから、県にもお願いして力強いバックアップというか、ハードの面、お金の面もそうですが、知恵も出して頂きたいと思いますが、この点について、県との協議はどうか。

県はどのような指導までではないですが、どのようにしたらいいかという県との協議はしていますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

県のほうに国が完全に手を引いたときに、国へのその後の施設の維持管理費等の要請なり、県のバックアップ、補助事業等をお願いしたところではありますが、口頭の依頼でその時の段階では、これまでやってきた部分については、県は全力を上げてやっていき

たいと。その段階で新たなものについては、お約束はできません、という回答ですので、今後、譲渡につきましては、県を介して11月末まで種々交渉を行うことになろうかと思います。その交渉の中で要望していきたいという考えであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今までどおりのバックアップというか、県から2名ぐらい職員の方がいられています。そういうことも継続してするということですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

そういうふうに理解しております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

職員の配置がバックアップになるかどうかは、あまり疑問のあるところではありますが、やはり習う人が自分のスキルアップ、自分が現在、働いている上のランクに行きたいための職業訓練と、3分の1の方は今離職している方も、そこで修業して、自分の就職に有利な条件を免許等として、人より有利な条件で、会社の面接に行って雇用して頂くというような形の職業訓練センターであるべきですから、職員を派遣するだけではなく、もうちょっとソフト的なこと、講座の充実とか、習う人が習いやすい環境をつくるということを県にお願いして頂きたいと思いますが、課長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今の各種講座の中で、パソコンの講座を北九州の職業訓練校の部分を県の委託を受けて、その職業訓練センターで行っておりますので、今後もそういう地域に有意義な講座等の委託について、その訓練センターの魅力を上げるという部分から要望していきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

さっき市長の答弁の中で雇用ということでありました。雇用を守るのは、こうした訓練センターがあって住民の雇用が守られるべきであろうかと思います。

この問題で最後に、市長の心意気、要するに職業訓練センターの存続に向けた市長の

心意気というか、意志を聞かせて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

近隣の県はどういうやり方でやるのか、人口割プラス均等割とかになると、議会のそういう面も起ころうし、また一緒にやる市の方も、そうは簡単にならないと思います。

だから今言ったようなスターコーンFMみたいなやり方かなと思う気持ですが、まずブランチで一番大きなブランチは、行橋は1銭も出してないですね。行橋にお話して行橋もゼロ回答ではないと思いますから、市長や議会とも話ししながら、行橋市とも話しして、その構成をどうしていくか。これも来年、再来年の話ではありませんので、できるだけ早く行きたいなと思います。

それから後、県の状況がもっとはっきりすること。国のほうも何も手をこまねいているわけではなくて、担当の方も、この豊前地域出身の方が連立与党の大臣していますから、そちらの方にも、きちっと正式要請しておりますので、そういうことを含めて議会が終わった後、きちっと動きをしていき、また議会の方にも報告しながらやっていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そのようによろしく願います。この施設は重要な施設と思いますし、また他にない施設であります。福岡県の中でも、北九州と久留米と豊前の3箇所だけであります。

6月議会でも私言いましたが、久留米や北九州は、それに附属する施設が何ぼでもあるわけですね。フォークリフトを取り替えるという専門学校もあるわけです。

京築地区から中津・宇佐にかけて、ほかに代替するものがないわけです。だからよりクローズアップされる、よりここを大切にせなならないという考えでありますから、その辺を考えて、先ほど市長の答弁で、これが5年先、10年先の話ではないわけです。

今年度、来年の3月で終わりますから、慎重にかつ早急に物事を進めて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、定住圏の話に移らせて頂きます。昨年11月に中津市を中核市として、豊後高田市・宇佐市・福岡県から上毛町・豊前市・築上町の地方自治体が、定住自立圏を形成いたしました。県境を超えたこういう定住自立圏のことは、日本でも数箇所しかないわけでありまして、画期的なことができたなと私は思っております。

この中で日々目につくのは、公共交通であります病院等、圏域の生活機能を確保するための施設に対するアクセス向上のため、コミュニティバスの路線新設や、既存路線との連携を検討と、これは豊前市から毎日、中津市民病院までコミュニティバスを走らせ

ている。乗っているお客さんは私が見るところ、あまり多くないと思います。

けれど乗っている人は好評であります。これはいい足ができた。300円ぐらいで行かせて貰う、ありがたいという好評の声が聞えております。

目に見える形はいいんですが、1、2、3と生活機能の強化にかかる政策分野とか、結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野、圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野と、いろいろ多岐にわたって書かれています。今、言っている1は、小児救急医療体制の確保とか、2は、公共交通という所は目に見えてできておりますが、その他の項目について、どのような動きが定住自立圏の中で行われているのか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、定住自立圏構想の全体ということで、総合政策課から答弁させていただきます。中津市と定住自立圏構想に掲げ、連携して取り組む項目として、3つ、議員から紹介がありましたが、今年度予算計上されている事業について、ご説明いたします。

1点目の生活機能の強化の取り組みということで、小児救急医療分野では、協同事業といたしまして、小児救急センター支援事業、中津市側では、中津市ドクターバンク事業、小児救急センター整備事業が実施されています。また、産業振興分野では、協同事業として、勤労者福祉サービスセンターの運営事業が実施されております。

2点目の結びつきや、ネットワークの強化であります。公共交通分野では、協同事業としてコミュニティバス、豊前・中津線運行事業の取り組みが進められております。

また、圏域内外の住民との交流分野では、豊前市側で観光情報、総合発信事業、中津市側で、観光案内盤整備事業、交通観光パンフレット作成事業が取り組まれています。

また、広域道路網の整備分野では、中津市側で、市道市民病院線道路整備事業や、県道中津・高田線道路改良事業、豊前市側で、四郎丸・野田線、市道岸井・鬼木線道路整備事業が進められております。

3点目のマネジメント能力の強化といたしまして、中津市側で圏域マネジメントセミナー事業が計画されております。内容は10月9日でありますが、地域主権時代に求められる新たな自治体職員像などをテーマに、圏域自治体職員を対象にセミナーが実施される予定であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

目に見える所、見えない所でされているようですが、そもそも定住自立圏というのは、どういうものを目指すのか、ということで目指すべき方向ということがあります。

これを書かれております。人の流れの流出、東京圏への人口流出防止、中央圏への人の流れの創出、また、分権型社会にふさわしい社会空間の形成、ライフステージに応じた多様な選択肢の影響という目指す目的というのが、大体なされていますが、6市町で形成された定住自立圏で、私が一番気になっているのが、3番目のマネジメント事業で、圏域自治体職員の資質向上のため合同研修の開催や、人材交流の推進、圏域以外からの専門家の召集等を行なうと書かれております。

人材交流の面で、いろんな考えを持った人がいると思います。豊前市は200数十名の職員ですが、中津はもっと大きい。要するに風土も違えば歴史も違う所ですから、いろんな人材の交流をしたほうが、うちはこんなことをしているとか、うちはあんなことをしているとか、ここは切ったがいいとか、ここはしないほうがいいんじゃないかとかというのがあると思いますが、その辺の人材交流の面で、どのような考えがありますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

お答えいたします。人事交流につきましては、昨年11月2日に、この協定書が締結されて以来、中津市と人事交流について、両者で基本合意はあっております。

ただ相手がありますので、人事交流については、今、暫く協議中ですが、広域的な範囲で合同研修ということで、職員間の研修でセミナーを受けさせるとか、そういう形をとっております。今後は、中津市と、なお、そういう協議をいたしまして職員交流をして、中津市のいい所、また豊前市の職員のいい所を、それぞれ交互に交流をもちまして、この研修に充てていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今は途中ということでしょうが、他の合意形成されている分野で、まだ未着手というか、手をつけてないというのはありますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、計画にあがっている部分は、大体、着手は本年度、何らかの予算付けがなされていまして、少しずつ進めております。ただ当面、この定住自立圏の中心は、地域の医療の問題が一番大きいということで、その辺に今、中津市が予算を大幅にさいている状況であります。それが落ち着く中で、全体的な予算のバランスも計られるのではないかと思っております。まず、医療を中心に事業が進められております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

優先順位はあると思います。医療は人の命の問題ですから、優先順位が上に行くのは当たり前だと思いますが、素晴らしいことを書かれているんですね、協定書の中には。定住、移住促進のための空き家等の情報を圏域内で集約し、共同で情報発信とか、企業誘致のための工業用地整備や誘致活動の推進、従業者のためのインフラ整備を行うという、素晴らしいことが書かれていますから、折角こういう定住圏を組んだわけですから、この地域が、もっともっとよくなるように進めていって頂きたいと思います。

これも何回か質問しましたが、教育課長に答弁を頂きますが、定住圏を折角つくって総務省に行ったら、総務省のお役人は、いろんなことを提言してくださいと。いろんなものをあげてくださいと言われました。ここで言わせて頂きますが、豊前市の中学生で、三毛門地域に住んでいる生徒が吉富中学に行ける。吉富中学に行ったら、これは申し合わせでしょうが、中津北・南・今は中津東になったのですかね。

その学校に住所変更しなくても行けるということが現実にあります。この定住圏に乗せて豊前の八屋中学・合岩中学・角田中学に行っても、高校の選択肢が広がるようなことにならないだろうかということを、この場で言わせて頂きますが、その後、大分県とどういう折衝をされたのでしょうか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

高校通学区域のことにつきましては、前の議会で議員から、ご質問がありました。その時に回答した分については、一応、教育委員会の中で協議しながら検討していきたいという回答だったと思います。現在、直接、大分県に出向いて要望するということは、まだ行なっておりません。定住自立圏の中でということですが、定住自立圏の中で聞いたところによりますと、この校区の見直し等は、定住自立圏の中には含まれてないということを、お聞きしております。今、議員がおっしゃられるように、旧来から県境の学校は大分県に入学できるようになっております。

何度も申しますが、大分県では、全圏区通学区域になっておりまして、福岡県側でいたしますと、総合学科のある学校につきましても、全県区間で入学できるようになっております。その点から考えますと、なかなか行きたい学校に行くときに、双方なかなか折り合いが付きにくいのかなと思いますが、この話については、県教委段階の双方の話し合いの中で決まっていくのではないかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

定住圏の中に学区みたいなことを、この中にうたうことはできないですか。それとも、そういうことを6地方自治体で話し合っただけではできないのですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この件につきましては、前回も申しましたが、定住自立圏構想の枠組みに入れることは、総務省協議で困難との見解を頂いておりまして、そういう形で前回も答弁をさせて頂いております。そういうことで、中津市とは枠外で、どのような対応ができるのかということで、中津市と協議を進めている状況であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

折角、定住圏があるので、私は総務省のお役人の方から、いいですよ、なんでもあげてくださいと言われたので、鵜呑みにして思っていたんですが、何回もここで言わせて頂きました。よくいう進学校は、この豊前から言ったら、八屋から行橋まで20kmかかるんです。皆電車に乗って行っています。中津では、進学校と言われる所が橋を渡って、すぐ、八屋から行っても6km、7kmぐらいで着くわけでありまして。

物理的に距離的に言っても、そちらが有利なわけですし、また同じ豊前市に住む生徒が八屋に住むか、三毛門に住むかだけで選択肢が広がる、狭まるというのはおかしいことじゃないかなと私は思います。

今、教育課長が答弁されました県教委同士の話ということではありますが、豊前市の教育委員会から県教委に、そういうことのお願いは可能なんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

できないことはないと思いますが、まだ、そういったことを試みたことがありませんので、また、これは教育事務所とも協議させて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

折角、教育事務所が、すぐ市役所の前にありますから、教育事務所と相談して、生徒が有利になるには越したことはないと思います。吉富中学の生徒が、中津南・北・東にも行けませんが、京都高校とか苅田工業に行けないかというところに行けるんですよね。

第1学区プラス中津の高校まで行ける、選択肢がぐっと広がるわけです。選択肢が広いほうがいいと思います。行かないのは、個人の勝手ですが、選択肢は広いほうが必ず

いいと思いますので、是非、教育事務所がすぐそこにありますから、教育長、その辺は教育委員会の代表として教育事務所に話をしてください。お願いします。

私の持ち時間は後ちょっとですから、３点目の気になった所だけ言わせて頂きます。総務課長にお伺いします。私は消防団に入っていて、８月１６日にサイレンがなりました。私は休みで家にいたらサイレンがなって、すぐ消防車の所に行ったら、第１報の無線が、天地山公園管理棟と言われた。そこに消防車を飛ばして行きました。

行ったら火が見えんなど話してたら、無線で大川病院の付近と言った。そこは谷が違いますよね。大川病院のほうに行きました。それも見えんなど思ったら、大川病院の上と言った。上に行っても、あら、どこやろうかと。それから無線で大西と言った。

また農道を走って大西に行ったんです。結果的には、大西の上の恵光園のちょっと上のほうが火元だったらしいです。直接、豊前市の総務課は関係ないんですが、結果的にボヤみたいで、着いたときには消えとって帰っていいよ、と言われたぐらいのボヤだったので、結果的にはよかったんですが、その辺の指令の仕方が、現況確認に対して、どうなんですか。勿論、指令は、京築消防本部がするんでしょうが、そういう曖昧なことだったら、我々消防団もどこに行ってもいいか分からないから、その辺は総務課長は把握していますか。どういうふうな京築消防本部と意見交換していますか答弁ください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

この件につきましては、豊前の消防署に経過を聞いておりますので、読み上げさせていただきます。８月１６日の月曜日、１７時ごろ、天地山公園付近を通行中の人から、携帯電話で、天地山付近で煙が沢山あがっているとの報告を受けました。

通報者は土地勘がなく、天地山付近しか分からなかった模様でありました。また、消防本部通信司令室も固定電話であれば、そのまま位置が判明するが、携帯電話からの通報であったため、発生場所が特定できなかったとのことです。しかし消防としては通報があった以上、消防車を出動させることが原則であるので、署の消防隊を出動させ、しかも沢山の煙ということで、消防団の要請が必要と判断し、サイレンを吹鳴し、火災発生メールを発進いたしました。

火災現場案内については、受命機では、司令室より肉声無線で天地山公園付近、司令室からの携帯電話のかけ直し後の音声案内では、天地山公園管理棟付近としたため、現場案内に相違が生じました。現場付近に急行した署の消防隊は、天地山公園付近に煙が確認できなかった。当日、時期的、時間的に数箇所から煙があがっていたので、鳥越方面に比較的多量の煙を確認し、司令室へ報告をいたしました。

このため、消防隊は二手に分かれて急行いたしました。この司令室とのやり取りを消防団は受令機で聞きながら、鳥越付近に急行したが煙は確認できませんでした。

現場急行中は、サイレンを鳴らしながら緊急出動するため、出動上は、その会話がよく聞えないことから、司令室からの現場車両とのやり取りである無線通報内容を聞いた団だけが、現場に到着でき、携帯電話等から自動音声通報装置を聞いた人は、現場が分からなくなってしまったとの報告を受けました。

消防署としましては、特に携帯電話からの通報を受けた場合、近くに目標物があれば必ず聴取するようにしていますが、今回のように土地に不案内の者からの情報については、この機会に重ねて聴取要領について徹底を指示したとの確認を頂いております。

今後は、かかる事案のように、特に携帯電話からの通報の場合、通報者自身、またはその内容から、場所の特定が困難な場合もありますが、消防は１１０番通報があれば、一刻も早く現場に出動することが原理・原則であります。

また、一義に消防団にも要請をかけることが取り決めになっております。そのため場合によっては、結果的に消防団に必要以上に負担をかけることもありますが、住民の安全・安心を確保するためでありますので、議員のご理解の程よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○８番 古川哲也君

私どもも現場に行くのに戸惑うわけであります。こっちも消しに行くわけですから、高揚してしまうとか、いろんなことがあるでしょうが、適切に的確に伝わるように消防署とすり合わせをお願いします。以上で私の質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

古川哲也議員の質問を終わります。

続いて、尾家啓介議員。

○１５番 尾家啓介君

まず、豊前市公営企業業務の外部委託について、お尋ねします。
昨日、磯永議員から大分、質疑が出ておりましたので、なるべく磯永さんとダブらんようにしますので、簡単に説明してください。今、豊前市の水道は、耶馬溪ダムから３８００トン引いていますね。当初の計画では、伊良原ダム完成まで３８００トン、合計７６００トンだったけれど、このごろ２回ぐらい改正があつて、伊良原ダムからの責任水量はいくらになっているか、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

伊良原ダムにつきましては、完成後は２６００立法メートルに変更になっております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

3800プラス2600で6400トン。1日。何時から受水責任が出るわけですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

伊良原ダム完成は、平成29年度で、受水は平成30年度から開始いたします。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

昨日、ぶぜん風の会の皆さんが、10年後と盛んにいつていたけれど、10年前に入ってくるわけね。そうすると現状、豊前市の水道は、22年度の会計で1日平均4795立法メートル使っているのは、間違いないですね。だから耶馬溪から3800トン貰っているから、今、豊前市独自の地下水は1000トン切っているわけよね。その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

平均でいきますと1000トン前後、若干1000トン超えておりますが5000トン弱で推移しております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしろ、1000トン切るような分しか地下水の利用価値がない。その上、後7年ぐらいしたら2600トン毎日入ってくるんだと。そうすると、広域水道企業団からの受水費だけで2000トン近く余るわけですよ。その辺について、水道としてどう考えているか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在2600トンは必ず来るということで、判断いたしまして、それを前提条件として、現在の給水人口を増やすということで、普及率の向上を目指すということで頑張っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

市長、2600トンについて、どうなさろうと思っているか、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

これは20年前からの約束ですが、10年前修正がありまして、また、本年に100トン修正がありました。その話でやって行こうということですが、行橋が高いのは取らんということです。行橋はいいよということになれば、はっきり言いまして、豊前から1000トンぐらい行橋にお渡ししたら大分いいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしろ、伊良原が完成すれば、豊前市は地下水含めて余ることは事実です。豊前市は3万2500人の人口の目標はあるけれど、実際の人口は、今2万7750人、それを厚労省の人口増研究所では2万5000人ぐらいにいくだろうと。

だから、いずれにしろ、豊前市は人口が2万7750から減りつつあるのは事実です。そして少子・高齢化、65歳以上の人が35%以上、超えていくのは目の前に来ているので、そうすると、水を使う個人は確実に減ってくるんですよ。だから企業も今から来る企業は、節水型で水は使わないとなってくると、豊前市の今の水を使う上下水道の企業としての経営は非常に厳しい。厳しいと何するかというと、経費の削減と効率化です。

当然しなければならん。普通よりも命がけでせんと倒産の恐れがある。そういうことについて、水道もそういう意識があったので、シルバーセンターから人間を雇って、検針業務とか、配水場の業務をやって経費削減に努力していた。ある程度よかったんだけど、このごろ、それをやめて他の委託をやろうと、その理由は何ですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

実は、おっしゃるとおり職員削減した分について、シルバー人材センターで補填して、最終的には、シルバー人材センターでしていましたが、実は、平成16年3月31日付で、厚生労働省職業安定局から、シルバー人材事業における留意事項ということで通知がありました。これにつきまして、内容を要約いたしますと、受注される作業内容は単純業務で、期間等が限定的、個別的なもの。

2番目としまして、発注者の指揮・命令を受けずに独立して処理できる者とあります。しかしながら、上町配水場の期間運転員業務については、常に住民に衛生的な上水の安定供給を行うため、水道事業者等、職員の監督・指示のもと実施してまいりました。

また、火災等の緊急事態には、水道事業者等の指示をを仰ぐ間もなく、自己判断で水圧の調整等行うということもありました。従いまして、この通知を見る限りにおきまして、配水場の運転管理業務委託は単純業務と言い難く、シルバー人材センターには申し訳ありませんが、うちの業務になじまないと判断し契約の終了に至りました。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

副市長にお尋ねしますが、今、課長が説明して、当然、あなたの決裁を取りに来ていと思うけれど、こういうことで他の業者に変更しますと、決済にきとると思うけれど、あなたはというふうに理解していますか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

そのような相談を受けまして、委託業務の決裁はいたしました。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

高齢者雇用の安定に関する法律は、要するに、発注者が仕事の説明は受けるけれど、指揮・命令は受けてはいけませんよと。これは、あなたから貰った資料にあるけれど、例えば、学校業務でいろんな仕事をシルバーがする場合に、掃除とか植木とかするのはいいんですよ。学校長の指示によってということは駄目なんです。

学校の仕事を委託する、掃除とか植木の剪定とかはいいけれど、その他は、学校長の指示によって仕事をするのは駄目、安定法によると。そうすると、あなたの所の検針とか集金とか、上町の配水場は資格も要らないし、いちいちこれしなさい、あれしなさいと言わんでもマニュアルを教え込めば、雇用している人間の質のいい悪いは別です。

仕事は、これこれしなさいよと覚えこませたら、全然、新しい仕事はないわけですよ。こうしなさいよと教えたら、後、新しくこれしなさい、あれしなさいという業務は発生しないということは、発注者の仕事の説明を受けるけれど指揮・命令は受けてない、配水業務。それを何故、違反になると、あなたたちは理解したのか説明してください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今おっしゃられた委託につきましては、配水場についての回答だけでいいでしょうか。配水場においては、昨年度、行橋市に給援水をやるために、井戸の時間によりまして稼動を、すべて、うちの方から何時に何をするという指示書を、黒板に書いて出しており

ました。こういうこと事態が今後も続く、今後も配水場の合理的な運営をするためには、如何なる運営のやり方がいいかということも、現場の方の報告を聞いて、うちのほうから再度指示を出してするというのが通常でした。その他、配水場の委託については、厚生労働省より第三者委託実施の手引きというものが出まして、第三者委託について、業務委託ですけれども、水道法からいきまして、適法にそこに働いている人が当然なるということで、うちの直営で雇用している場合は、嘱託職員と市の職員で法的の適用を受けて罰則等があります。

委託業務になりますと、指示ができないという契約になりますので、委託を受けている方が責任をもってするということですので、その分については、委託を受けている受託者が、法的な処罰を受ける形になりますので、あくまでも、シルバー人材センターの適用されている高齢者法の関係においては、軽易な業務となっていますので、刑罰を受けるような業務は、それに該当しないと、当方で判断いたしましたところであります。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

当然、水道は豊前市が経営しているから、最終的に責任を持つのは市ですよ。水の供給者の責任者は市ですよ。今の業者に委託しようと、シルバー人材センターに委託しようと、最終的な責任を持つのは当たり前のことです。けれど問題は、要するに指示・命令を受けないように、仕事はシルバーはしていいですよと。あなたが言うように緊急に雇って、それは説明すればいい。仕事の量が決まっているんだから、そう問題ないと思う。問題はないけれど、何故、委託したのか。

シルバーより安いから、効率化するのは当たり前じゃないかと、それは認めるけれど、昨日からの説明の中でも高いんですよ。値段は言いませんが随分高いことは事実です。

何故、法律で認められているシルバーの業務を、今まで成功しとった。それを経費節減に。それを何故わざわざ高い業者に委託したのか、その辺について法律違反があるということじゃない、法律に違反してない。そこら辺、副市長、どう考えられますか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

法律違反をしているかしていないか、ちょっと、その辺は検証しておりませんが、説明の中では、やはり問題があるということでしたので、決裁いたしました。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしても、そういう中で契約が発生し成立したわけです。2年間はこれでやら

んならん。2年間やるけれど、働くシルバーの人たちは、また働いてもらっているわけよ、雇用の関係は別にして。委託業者は儲け過ぎではないかという声が出てくるわけよ。

だから、水道のほうは、命がけで経理削減していかならん、合理化していかんならん役目があるから、今の委託した業者と、もう少し仕事内容を詰めて、仕事が節約できる分があるかないか再度詰めて、話し合いして頂きたいと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

その件であります、法律については、再度勉強して私が持っている分と違うものがあれば、またしていきたいと思います。ただ、今の話し合いにつきましては、事前に、やめる前にシルバー人材センターにお話を持って行きまして、その時には、シルバー人材センターは、うちの考え方に同意して頂いております。ただシルバー人材センターは雇用関係ならばできるということで、人材派遣業ならば対応できるのではないかとということで、私はお聞きしましたが、その後シルバー人材センターは、派遣の仕事のほうはしたとは聞いておりません。

ただ、シルバー人材センターが派遣できるのは、私の知る限りでは無償でご紹介できるということで、実際に働かれている方は、シルバー人材センターの会員さんを、そのまま使ってください、ということを経営で付けておりましたが、結果的に委託契約ですので、今同じメンバーで指示ができるように、雇用契約でなさっております。

シルバー人材センターは、雇用契約が切れた場合は、また会員に戻れるという話も伺っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、事実、今、発生しておるから戻せと言ってもしょうがない。もう委託契約したんだから、契約した以上は契約のとおり、業者は2年間ちゃんとしてもらわなならん。

けれど片方で水道も、経費節減で命がけでせんならん。そういう中で、委託業者の中に仕事の量を見ながら、もう少し節約してよ、という動きはしてもらわなければならん。

それはいいですな。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

本音を言いましたら、地元の方でやりたい人がいたんですよ。それも含めて、経費削減も含めて、昨日も答弁しましたが、考えていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

後2年後の契約解除のときまで検討して頂きたい。これは1つだけ言うとかんなんらんけれど、聞き流してください。要するに、あなた達がシルバーを安いのかかえて、業者に委託したら何かというと、シルバー人材センターの会員が機械に対応出来ない。

いちいち職員を呼び出すと。呼び出されて職員が対応すると。それが嫌で業者に委託したんじゃないかという説もあります。これは聞き流してください。後は経費削減に努力して頂きたいと思っております。

前の議会の続きで、消防車について実情を説明して、ご理解頂くということになると思うけれど、前の議会の時に質問しましたら、その質問の中で、私は豊前市の集落は、自然発生的にできて、都市計画で作った部落でない。だから道がメイン道路は別にして、後は小さい道ばかりだと。そして、豊前市の特徴として大きい川がないんですよ。

だから溜池がものすごく多い。ということは水源がないわけ。だから部落の道が狭くて入り組んでいる。そして水が少ない、水源が少ないのが、豊前市の特徴なんです。

だから、地元の区長さんとか、地元の消防の責任者なんか、豊前市の部落は小さいから、大きい車はいらんと。巡回の時、全部回れる程度の車でいいと。そのかわり全部部落の中の初期消火を、責任持って出来る設備を入れてくださいという切実な願いです。

だから、その辺を、ご理解頂きながら、豊前市消防団の第1の役目は何なのか。まず、初期消火ですよ。そして後は、広域の消防車が来るまでの援助業務をするのが役目だと思っておりますが、総務課長、それでいいの。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

ご指摘の消防団の役目とは何かということで、お答えさせていただきます。

自治消防組織としての消防団は、上部消防と協力しながら、市民の安全・安心のための活動を行ってまいります。特に、火災現場での初期出動は、消防署が真っ先に駆けつけますが、消防団の応援があつてこそ、市民の安全が保たれると思っております。

また、消防団の場合は、地域の実情や人々の生活、それから暮らしまで詳細に把握いたしております。その関係で、市民の安全と暮らしを守る組織として、消防団の必要性があると理解しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

問題は初期消火ですよ。だから火災が部落で起きたと、地元の消防車が一番先に駆けつけて初期消火する。けれど道が狭くて車が行けないと、初期消火は間に合わん。

けれど地元の区長さん連中は、自分達の分団の持分の中を全部、巡回できる消防車がほしいと言っているのは事実なんです。だから火事が起きたら初期消火で行く。その行ける範囲の消防車をくださいと。その消防車が、今、問題になっている軽なのか、小型の積載車なのか。積載車でいいと言いよるんですよ。ポンプ車はいらんと。

初期消火で責任持てる車を入れてくれと。責任を持てる車とは何なのか。結局、一番に行き着いて水源が少ないから、一番近い水源から地元まで何メートルあるか。100m前後しかない車だったら、一番に行っても水が届かないわけです。それだったら200m前後がいるんだと。そういう所が多いんだという所があるわけです。

地元の人が言うのは、大きい車はいらなないと。積載車にしよう。積載車も2種類あって、100mしかホースが出ないのと、200m出るホースと2つある。部落によって水源から100m以内で賄える所が多い部落と、水源から200m前後もつとちゃんと賄えない部落があるんだと。だから、そういう部落にあった適正な積載車を入れてくださいと。しかも値段は、軽と小型の普通車で90万円しか差がない。

だから90万円しかない差に、やいやい言って軽にするとか、小型積載車にするとか決める必要はないじゃないかと。だから豊前市の消防車は、原則積載車だと。その部落の特質によって、ホースが1本いる所と5本いる所があるから、部落、部落で入れるときに話合すればいいじゃないか、という話を盛んに希望されているけれど、その辺どうですか。市長をお願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員さんの言うことは分かります。ただ前回の議会でも答弁いたしました。今年の3月で、消防委員会等にかけて頂いた経過があります。この経過は、私がこれをどうこうするということとはできません。それで今指摘された、例えば3台ある所を2台を軽にして頂く。特に積載車については、分団長会議で軽にして頂くということになっております。それで、ホースがどうこうじゃなくて、軽は軽なりに今素晴らしい所があります。特に今、合河にしておりますが、昔とは全く違います。すごい能力が出せます。

ホースを200も300もつなぐといっても、それに対しては圧力に限界があると思います。それで積載車だけにすることもあります。やはり災害については、いろいろ多種多様であります。それに対応するためには、積載車だけではなくて、ポンプ車も必要かと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、私は全部ポンプ車はやめろと言ってないで、原則、積載車がいいんじゃない

ですかと。積載車も2種類あると。そして、ポンプは積載車両方一緒のポンプなんです。過般式の軽だろうと、小型の積載車は同じポンプだから殆ど能力は同じです。違うのはホースの積載能力がね。これはちゃんと書いてあるので違うのはそれだけなんです。

それだけだったら何故、皆それに固執するのかというと、水源が少ないから、初期消火で水源で落としても、そこから100m内外で全部カバーできる所と、200mぐらい持ってないと対応できない所があるんだと、消防団の人はそう言うわけ。

だから、その分団、分団の特質があると。だから100m以内で収まる所は100mホースを5本か7本の自動車でもいいと。けれど200m前後を持っとかんと、初期消火に間に合わん部分が多い所は、10本のホースを積む車をやってくれと。

それで、しかも2つで1000万円の差があれば別ですよ。90万円しか差がないので、どっちと固執する必要はなくて、一番部落にあった適正な積載車を選んで頂きたいと、これが消防団の希望です。市長、聞いてってください。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

課長が言ったとおりですし、また、その件につきましては、21年2月6日から分団長会議を含め何回も会議をしていますので、三毛門の関係が終わったら、次に宇島・八屋ということになるかと思いますし、私としては、八屋にも理解して頂こうと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

市長、積載車でいいんですよ。問題は何故、軽に固執せなならんかと。だから八屋・宇島と言われたけれど、要するに、一番最初に地元の消防車が行くわけ。水源に着ける。

そして火元まで150m以上の多い所は、それじゃ間に合わんと言うわけですよ。ホースは5本が標準で2本追加するだけから、それ以上は積まれん。水源がそれ以上の所にある部落の軒数が多い所は、それ相応の計画を作ってくれという話なんです。

もう1回、その辺、検討して頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

どこかの町の町長じゃないけれども、その件は、何回言われても、その線で行くと。特に、うちの地域は網の目の所ですので、路地裏からそういう街中ですので、その面でご理解して頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私は理解しますよ。けれど素人では分からんのだけれど、今度、杓川で火事があった。川の横だったから、一番に地元が初期消火に行って、ホースを出して水を出して類焼を止めた。広域の消防車のタンク車は大きいから、部落の中で送迎用のバスしか通らない道があるけれど、遠回りしてきたわけよ。そして現地に着いたのは3番目か4番目。

もう1つポンプ車というのがある。それは大分製紙の裏から入って行った。そしたら曲がれんと。だから200mぐらい手前に止まって、消火栓からCD1だから300mぐらいのホースを持っているので、ホースを出してやったと。しかし、それも到着してホースを出したのは、タンク車と同じ時期だった。

初期消火がいかに大切か、道が狭いんだから。そうすると、今度はたまたま川が横にあったからいいけれど、それが150m以上だったら、地元の消防車が先に行っても、水がない。だから広域のタンク車とか待つとかんならん。今度の火事も類焼がなくて済んだ。そこら辺もあるので、市長、もう少し総務課長と話してみて、ご検討頂きたいと思いますが、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

私の考えは、今のところは変えられません。やはり市長からの命令があれば、また検討すると思いますが、以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは当然、上司から命令がなければ、なかなかこれにしたいとは言いにくいけれど、市長、いろんな問題があるけれど、CD1と積載車で1100万円違うんです。

だから積載車のCD1を入れてくれと言うんじゃないし、積載車同士は90万円しか変わらない。だからどっちを決めて何とかという、もう決まったから駄目よと固執するだけの価値はないので、積載車なら積載車の中で、じゃいいほうを選んでいこうと効用に考えてね。どうですか。また、お願いすると思いますが、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○副議長 中村勇希君

尾家啓介議員の質問を終わります。

続いて、吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

健友会3番手、最後の質問をさせていただきます。通告書に従いまして3点伺います。

2点、3点は、前の議会で質問させて頂いた課題でありますので、できるだけ簡略に申したいと思いますので、ご答弁もそのつもりで、お願いします。

まず、第1点ですが、通告書は高齢者問題についてとしておりますが、敬老の日を目前にして、最近とみに、全国の自治体で戸籍簿では正常になっているけれども、既に死亡したり、行き方知れずになったりということで、非常に社会問題になっております。

先般、所管課長にも状況をお聞きしましたが、今調査中だということでしたが、その直後に、京築版に調査結果が出ていましたので、正式にこの議会の中で合わせ後ほどご答弁頂きたいと思います。

基本的には、私たち人間が存命して生きているという、その証左を担保するのは、戸籍であろうと思っております。戸籍制度というのは、明治初年ぐらいにできたものであるということで、生きていること、死んだこと、婚姻、親子関係などの記載がされていますので、私たち人間にとっては極めて大事な問題であります。

一方、住民登録というのがありますが、これは戦後の問題で昭和27年に制定された。これも生死に直接、関係なしに住民票に基づいて、国民健康保険など、市民、住民の自治体行政サービスする時の基本的な重要な資料になるものだと考えられます。

そこで、死亡届が出てから、手続き的には現在、担当課ではどういう処置をしておるかということを、まずお聞きしていきたいと思います。

その次が問題であります。死亡届が出されてないで、戸籍がそのまま生きているという人達の調査が、本日一番の私にとって勉強課題であります。その調査の方法は、どういう方法を取りましたか。そして、その結果、本市ではどういうふうになっているか、お尋ねいたします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

それでは、死亡届について、ご説明いたします。死亡届は、死亡した地で届けることが多いと思いますが、その際、提出した所が本籍地でなければ、その市町村が本籍地に送って、本籍地で戸籍の死亡届の記載をいたします。本市で亡くなられて、本市に本籍があれば、本市で死亡届の記載をさせていただきます。

議員ご質問の戸籍上、生存している高齢者で、所在不明である方の調査結果について報告させていただきます。先日8月30日に120歳以上ということで、11名の方がおられるということで公表いたしました。その後、戸籍上法100歳以上についても調査いたしました。これは行政サービスの元になる住民基本台帳と照合した結果、住民登録のない方が158名になったことが判明いたしました。

理由としては、海外に移住した後に死亡、または、その時に死亡の通知がなされなかったり、それから身元不明のまま死亡された。または戦死されたなど、死亡届が提出さ

れてない場合が考えられます。この中には、既に法務局に、戸籍消除の許可申請を過去行った経緯がありますが、不許可になった事例も含まれておりました。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

新聞報道後の追加調査で、100歳以上で調べたら158名と言われましたね。

これは住民票ではないわけでしょう。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

これは戸籍上で住民票ではありません。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

北九州とか近隣の自治体でも公表していますが、豊前市の場合、戸籍上、存命になっている人の最高年齢は何歳ですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

最高齢が135歳でございます。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

戸籍制度ができたのが、明治初頭でありまして、今年が138年目になるわけです。そうしますと、戸籍制度ができて間もなく生まれた人が、そのまま存命しているという形になります。私も以前、市役所に勤めていました関係で、戸籍の神様と言われるような職員がいて、その方たちに、この問題を聞いてみたんです。

そしたら自分達が働いていたときも、非常に高齢で既に亡くなっていると思われるけれども、戸籍が歴然と残っている人は気がついてたと。ただ、それを消去するのは大変難しい、最終的には、法務局の権限でするだろうと思いますが、そういう難しさもあって仮に残っていても別に問題はない、住民票による不都合もないので、そのまま放置してきたことを記憶しています、と言っていました。

只今の戸籍の扱いは、死亡しましたら本籍地に書類が送付される。本市の住民であれば本市の戸籍係で処置できますね。東京都に本籍がある人でしたら、東京都庁に送り込んで、そこで消去してもらおうということになります。今、戸籍法関係の扱いは整然とで

きておりますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

適正に処理しております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

これは社会的問題になっておりましてだけに、本会議でもお尋ねして、正式な市の発表として受け止めたいと思って質問いたしました。別にコメントはありませんが、戸籍とか住民票というのは、国民一人ひとりの大変貴重な存命していることを担保する唯一のものです。今後ともに慎重に取り扱いをお願いしたいと思います。

続きまして、6月、3月と2度議会で質問しておりましたけれども、自治体の公契約条例に取り組んだら如何かという問題です。もう2回質問いたしておりますので、内容的に繰り返すこともできませんので、6月議会以降に、担当課を中心にして執行部皆さんで、内部検討をされたことがありましたら、そのことについて、お知らせ頂きたい。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この件につきましては、6月議会以降、私どもの担当としては、管財係長の担当になるかと思います。そこと情報収集について話しております。そういう中で、現在も先行して条例制定に対してインターネット上、その他の情報収集しているところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

極めて簡単であったわけですが、本日、質問を繰り返しておりますが、前回、前々回も課長としては、全国の状況を見守っていきたい。副市長においても、よく先進地などの事例を勉強しながら検討していきたいとの答弁でしょうか、本日。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そのような答弁になります。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

昨日、議員さんの質問の中で、余所の自治体の後追いのような政治をしては駄目なんじゃないか。豊前市の活力を押し上げていくためには、精神的によしと気づいたら直ちに取組む準備をするということで、紳士の気風でやったらどうかと強く言われていましたが、私もその意見に全く同感なわけです。

議会での質問、それから直接、課長とも話してみました。この種の条例を自治体で持つことの意味については、基本的には賛同頂いているわけです。ただ法律として制定がされないことのために、なかなかそれを先取りするような、具体的な条例制定の機運をもてないという立場だろうと思います。

それが、まさに後追いの行政になってしまって、議会からいろんな提案をして、それは良しとしながらも実行に移らない。この点が、豊前市の行政の活力を細めている大きな要因だろうと思います。ですから、公契約条例というものをつくって、実際の首長が逮捕されたとか、担当課長が国に呼びつけられるという話だったら話は別だけれど、そういうことはないわけですね。

既に進んだ所はそれをやっていて、その自治体の中の業者との円満な関係の中で、双方に信頼関係を持つ、働く者をきちっと保障していけるものをつくろうじゃないかという努力はされているわけです。ですから、この近在でははじめてでしようけれども、直ちに制定に向けての準備作業を、前向きに進めていこうじゃないかというぐらいの決断して頂くのが、豊前市には非常に大事ではないかと思っております。

ただ、各自治体でも地域主権とか、地方分権とかという理念を念頭に置いた議会活動も盛んでありますだけに、自治体が前向きでなければ、国に対しても強い働きかけをしていこうじゃないかという動きもあります。私もそういうものに参加をしてまいりましたけれども、どうぞ、この条例案の主旨については繰り返しませんが、是非ご理解頂いて、積極的に取組んでいくことをお願いしたいのですが、公共発注の現場の長であります副市長に、改めてご答弁があればお願いします。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

ご答弁申し上げます。3月、6月議会でも、ご答弁いたしました。この件については、まず、国が法整備をするべきであるという基本的な考えは変わっておりません。

この間、野田市からも文書等頂いて検討しておりますし、他団体等の動向も見えておりますが、千葉県野田市も条例は制定はしておりますが、いろいろな論点は書かれたままでグレーゾーンもあると、法的にいろいろ問題点もあるということで、この夏には、パブリックコメントを行っています。そして、また9月になろうかと思いますが、一部改正案を検討されておるようでありまして、他の団体も、いろいろ懸案事項もあるよう

ですので、今暫く先進自治体の動向を注視しながら検討していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

ご答弁はよく分かりました。できれば毎回、同じような質問をする気はありませんが、この問題については、今回の質問でうち切らせて頂きます。

それで、これは検討、ご意見承りたいのですが、条例化については、おっしゃるような事情にあることは承知いたしました。関係団体に対して、今、世論としてはそういう時代になっていると、自治体で公契約を結ぶ方向も議論されてきている状況にあるし、貴団体においても、その主旨を十分理解して、働く人たちに不公平を与えないようなことに、ご尽力を願いたい、というような要請書を、とりあえず条例ができるまでの間、出して頂くのは如何でしょうか。こういうことはできないでしょうかね。ご相談ですけど。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。現在、検討しているのは、法令順守の徹底であります。これについては、工事の落札業者に対して10月からになるかと思いますが、その工事発注者に対し、下請工事の市内業者の優先発注を、昨日、問題になりました。

そういうものとともに労働基準法、最低賃金法、また建設業法とか、下請代金支払遅延法の防止がありますので、そういうものを含めてお願い文書を出そうかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

よろしく願います。それでは3点目の問題です。市立図書館の件であります、過去2、3度質問してまいりました。今年度の議会の中でも、いく人の方が、この関係の質問をして執行部、とりわけ教育委員会に、ご答弁を頂いていますが、いろいろと資料が入ったり、勉強すればするほど非常に悩ましい状況にあると私は感じております。6月議会以降に、特に、教育委員会のほうで検討されました中身がありましたら公表してください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

6月議会以降に内部で検討したことについては、大変申し訳ありませんが、実際には

できておりません。この10月の上旬に定例の教育委員会を開きます。教育委員さんと指定管理者との間で情報交換、協議をしようという計画をしています。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

教育委員会に、お尋ねしますが、委託先の団体と教育委員会との協定書がありますね。それから、これは契約期間通しての3年の契約協定書でしょう。もう1つは、年度協定書、3年度、各1年ごとの協定書であります、その中に、いろいろ契約の相手方に対して厳しい約束事をうたっているわけです。この基本協定書、或いは、年間協定書が完全に守られておるとお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この分については、基本協定はおっしゃられるように3ヵ年ということで、本年が最後となります。それに基づきまして、今言われている業務内容について、事業報告等を毎月頂いております。内容については業務日誌、それから図書の購入関係、それから自動車の運行日誌等であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

いろいろ聞きたいことはありますが、平成20年度事業報告書があります。これは契約の相手方から出されたものです。これはお持ちですか。持ってないかな。

課長、いいです。この20年度の事業報告書は、会計年度が9月1日から8月31日までということで、我が市の会計年度と若干ずれがあります。その契約の相手からは、事業報告書の中では8つの事業を行っている。その中の1つに、社会教育施設の管理運営事業というのがあります。この事業内容としては、豊前市立図書館の管理運営ですね。

これに従事する職員が9名とあります。これが20年度のことですが、この数が正しいかどうか。それから、市立図書館の管理運営費の支出額が1965万円となっています。職員数が9名ということと、支出額が1965万円ということについて、この点を説明してください。これが正しい報告書になっているかどうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今議員さんがおっしゃる分は、ボダイの決算ということでしょうか。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

私がお聞きしたいのは、私がお手に入れた資料によりますと、この事業に係る人数は9名じゃないということが1つ。それから、支出額として1965万円が計上されていますが、この事業に対する豊前市の補助金は、この年度では2500万円ぽっきりだったんですね。その2500万円という金額が、何故ここに表示されなかったのかというのが疑問です。この疑問に教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

私の持っている資料と若干違うかも知れませんが、2500万円、今、豊前市が指定管理者に支払っております。その間、図書館管理委託料ということで、ボダイの資料にはその分を差し引いたと言いますか、その分であがってます。何故かと言いますと、書籍代等があります。その分を差し引いた金額が収入の部であがっていると思います。

何故かと言いますと、2500万円のうち書籍については、豊前市の資産のほうにありますので、経理上、財産となり得ないので、この分であげてないということで報告を受けております。

今おっしゃられるように、ボダイは他の事業をしております。主な事業としては、もやいと古紙の回収事業等であります。私の聞いた範囲では、職員数は殆どが相当部分が図書館事業に入っております。人数につきましては、私が聞いた範囲では、その他の事業に対してアルバイト1人を、他の事業で雇用していると聞いております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

職員の数の説明がありましたが、何よりも基本協定等に従って、指定管理者を満たした市の側は、あらゆる角度から、この運営内容を審査して、納税者である市民に対して2500万円の補助金を支出するわけですから、どこでも何時でも、とりわけ議会の中では正しく説明しなければならない義務が、皆さんにはあるわけですね。

特に数字のことなどについて、この資料に載っている1965万円は、2500万円のうちの一部分であるというふうにおっしゃって、その差額は蔵書の購入費であろうということでしょう。例えば、この団体が各年度で、どれだけの図書費を支出しているかということは、私の持っている資料を見てもどこにも載っていないわけです。

豊前市の予算書をみても、22年度は2650万円と、過年度は2500万円でしたとしか書いてない。この事業自体の私が頂いた資料だけ見た中では、図書費としていくら支出されたか分からない。ところが私どもは2500万円にしても2650万円にし

ても、これは多くの市民の皆さんの税金ですから、そのために委託業者に支出しているわけですから、2500万円の使途は、1円だって不明な点がないような決算書類を、豊前市議会としては求めたい。私としては求めてきたんですが、その資料すら教育委員会からなかなか出して頂けないというのが実態でありまして、そういうことで基本協定にうたった精神が、本当に実行されているかということ、私はそのようなことはないと言言できるような気がするんです。その辺は如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

図書の購入につきましては、毎月、報告があります。その分で申しますと、平成20年度は3833冊の購入があります。これで購入にかかったのが、632万3132円ということで計算されていますので、この分が、豊前市の4月1日から3月31日までの20年度の購入費ということで報告がきております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

その辺がちょっと分からないのですが、この議論を始める初期の段階は、契約して補助金を支出することに決定して、相手もしかるべき法人であると。だから予算の執行についても運営内容についても、行政はあまりタッチできないみたいなという認識で話を聞いたことがあります。それは基本的に間違いだと思います。

NPO法人の関係資料をとって見ましたが、この中では、特に総務省の関係から、これらに関する報告書が出ているんですね。集中改革プランの取り組みの状況という中で民間委託を推進した国の制度の中で、7年前に制度が発足しているわけですが、当初は箱物の管理運営だけが、はやったというわけです。例えば、豊前市でいうなら市民会館とか体育館、運動施設という所を指定管理者でどんどん外部に出していた。

これは場所貸しみたいな仕事ですから、別に研究開発しなければいかんとか、倫理観を問われるような問題もない。事故のないように安全に仕様が完遂されれば主旨は全うされるわけです。ところが、その後、民間委託が病院や空港、上下水道事業、海岸線の繋留施設、市場という所まで波及して大変な問題になっておると。

そのデータでは、昨年4月現在で、指定管理者の破綻や撤退というのが非常に多くあって、その件数は、全国的に見て2100件ぐらい出ているという事態で、さあいけ、さあいけということで民間委託を進めてきましたが、これは失敗談がいっぱいある。

特に、箱物と言われるものについては、行政経費をできるだけ安くして、民間に管理運営させると、この辺の理屈は分かりますが、こと教育に係る部分、長寿社会の人間の生涯教育に係るような部門、或いは、ただ1つの豊前市の老人施設であると言われるよ

うなもの、それから、昨日も質問者の中で訴えられました水の管理の問題、こういう所には、やたらと民活で推進することは如何なものか。

それでは本来、地方自治体が政治の立場として、住民の命、暮らしを守るという、その推進目標からふれてしまって、例えば、水道の問題でもシルバーが入ってどうのこうのと言って、撤退させたりということがありましたが、それはいいんですけど、もし雨水に人命にかかるような異物を投入されたり、混入されたときには、その責任は誰が取るのか。今度、民間委託しましたから、あの会社が責任を取ってくれるんですか。

そうじゃないですよ。もしそんな極端な事例が発生したら、水道企業管理者の責任、市の責任になると思います。中間的な下請の民間企業が責任を取らされるんじゃないですね。お前達が責任を取ってくれと、現場の責任者じゃないかと言ってみても、そんな理屈にはならないと思いますから、やはり民間に委託するべきでない事業も行政は沢山持っている。

特に先ほど申しました教育、心の問題とか、或いは、高齢者の命、暮らしを最小限の行政として手を差し伸べられる施設の確保とか、水道という命の源泉と言われながら、ここが汚染されて、不特定大多数の人が甚大な被害を受ける。そういう部分については行政がしっかり責任を持っていくべきではないかと思っております。

そういう意味で、2500万円の補助金を出していますが、ここに報告されているのは1965万円です。その差額が図書購入費と考えていいんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

議員さんお持ちの資料が私の手元にないので、はっきり申し上げられませんが、今おっしゃられるように、その差額が基本的には図書購入費、要するに資産、もしくは備品を図書館に購入したときに、その分を差引いた分がそこにあがってくると思います。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

この図書館問題は、この議会ではじまって議論は月日経っていますが、2500万円を、その団体に補助している。人件費はもとよりですが、その次に多い支出は図書費の購入費であると思います。一目して2500万補助しているけれど、人件費がこのくらいで、次の図書費はこれだけかと、それがぽっと見えるような資料を教育委員会はお持ちですか。私は持っていないが、ボダイの資料にも出てない。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在20年度分については、先ほど申しましたように2500万円の使い分けという分は頂いております。21年度については、法人の決算が8月末だったと思いますので、それができ次第、豊前市でいう年度の決算の状況を出せると思います。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

当市の場合と向こうの団体の会計年度が違いますので、非常に照合しにくいのが、1つの必要性があるのかもしれませんが、私にとりましては、じゃ豊前市の会計年度と同じ収入・支出の期限を4月1日から3月31日として、向こうの決算状況などを作り変えて出して頂けないか。そうしないと分かりにくい。そういうものを作れば、そこには図書費の購入がいくらと出てくるはずですよ。けれど、この資料にもない。

市の予算・決算書にも、その数字が出てこない。監査の成果票の中には出てきますか。監査の成果票には、図書費の購入額が出てきますか、どうですか。それをちょっと。

○副議長 中村勇希君

監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

指定管理者の内容までは把握しておりません。実績については、事業報告書にも議員さん持たれていると思います。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

時間もなくなりましたが、教育委員会は約束して頂けませんか。豊前市と契約して以降3年になりますが、今までの決算の中から、次の年度の決算も合わせて作らなければなりませんか。4月1日スタート、3月31日締め切りという範囲内に於ける決算書を2500万円の収入を受けて、どういう形で支出されたか。そういうものを作って頂くようお願いできませんかね。

それは住民の疑問に答えていく、それをしっかり説明していく責任が、この契約者の相手である教育委員会にあるわけですよ。多くの市民の税金の一部ですのでね。

それは是非そういう形で努力して頂きたいと思いますが、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

議員さんのおっしゃられるように、一応、指定管理料ということで、今予算を計上して出しております。その内訳につきまして、おっしゃられるように、豊前市の年度に合わせた、4月1日から3月31日に合わせた2500万円の収支ということで出させて

頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

大変ご迷惑ですが、先方にもご迷惑をかけますが、それを見せて頂いて、もう少しじっくり考えてみたい。いずれにいたしましても、来年3月末で第1回の契約が終わるようですから、そのことについても、これから検討していかなければならないと思います。

それだけにいろんな疑問、質問等についても的確にご答弁頂きながら、豊前市立図書館の将来に向けての安定した安心できる組織運営を、次年度から更に目指していかなければならないと思いますので、どうぞ、その資料を入手して頂ければと思います。

ありがとうございました。終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で健友会の質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 15時00分

再開 15時20分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。鎌田晃二議員、お願いいたします。

○2番 鎌田晃二君

最後の一般質問者として、市長はじめ皆さんお疲れのご様子ですけれども、元気いっぱいやりますので、よろしくお願いいたします。

高齢者の諸問題について質問させていただきます。先ほど、・永議員の質問がありましたので重複しました。2点ほど所在不明について、お聞きいたします。

先ほど抹消の件で、法務局が不許可という話が出ましたが、これはこういった理由からでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

120歳以上の方については、戸籍等附票を付けて許可申請をいたします。

その戸籍の中に同籍というんですが、その中に100歳以下の方がおられたということで、不許可になった経緯があります。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりづらいのですが、例えば、先ほど言いました100歳以上158名、120歳以上11名は、最終的には全部、抹消という形で法務局と打ち合わせしながらもっていくんですかね。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

そうですね。まず法務局と協議いたしまして、120歳以上については、当然、死亡と判断を仰いで適正に許可されたものから順次していきます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これで時間がかかってもしようがないですが、敬老祝金の支給方法を確認させてください。大体分かっていますが。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。敬老祝金は長寿を祝福するとともに、市民の敬老思想の高揚を図り、もって高齢者の福祉増進に寄与することを目的に支給しております。

支給の対象者は、支給する年度中に年齢が77歳の方に7000円、88歳の方に1万円、99歳の方に3万円、100以上の方には3万円のお買物券を支給しております。

敬老祝金の支給対象者の調査方法についてですが、例年8月の初旬に住民基本台帳をもとに75歳以上の行政区別対象者名簿を作成いたします。

転入・転出などの異動につきましては、随時確認の上、対象者の把握をしております。8月中旬、区長に75歳以上の名簿を配布し確認して頂き、8月下旬に区長便等で75歳以上の方々に案内状をお渡ししております。

施設入所の方、病院に入院している方については、7月の下旬と9月初旬に対象者の名簿を提出して頂いて確認しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

確認してお渡しするときは、それはどんなふうに行っているんですか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長、

○福祉課長 唐木妙子君

お渡しするときは領収の印鑑を頂いております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

例えばこういうことはないと思いますが、亡くなっていて、そのまま子どもさんが放置しておったと。それで息子さんに渡すということはあるでしょうか。極端な例ですが。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今のところ、そういう話は聞いておりません。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

豊前市は、そういうことはないと思いますが、もしあった場合はニュースになっている事例になりますので、これも検討をということで、よろしくお願いします。

続きまして、高齢者の所在不明を防ぐことにもつながります地域の見守り活動の充実ということで質問、提案させていただきます。

豊前市では、高齢者の見守りということで委託して行っております。これは独居老人だけですね。それで老々介護というのが、かなり問題になっております。

私も先日、相談を受けましたが、この確認等も含めて、例えば鳥取県で行われている見守り活動協定を取り入れたらどうですかね。例えば新聞社とか、宅配便・農協・郵便局・ヤクルト販売・生協などと協定を組み、新聞が2部も3部も溜まっていておかしいという場合は、市に通報してもらうという協定を結んで、鳥取県では編成しております。これも豊前市が取り入れたらどうかということを市長、どうでしょうかね。

意見を聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

予告の全然ないことを聞きましたので、びっくりしました。見守り隊は、今、子ども達の通学区関係の見守り隊を、うちの女房も出ていますけれども、大体、八屋はスムーズにいつているなと思っておりますが、してない所もあるようです。年配者もなかなかどうですかね。もう1回質問の時に答えます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

市長は眠気があって聞いてなかったようですから、後から答弁をお願いしたいのです

が、こういった鳥取県で行なわれているような、各所と協定を結んで異常があったら市に通報してもらうというのを、今から豊前市は必要になってくるのじゃないかと思いましたが、提案させて頂きました。課長はどんなふうですか、お考えを。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

当市では、地域介護予防活動支援事業として、民生委員、老人クラブ等と連携しまして、見守り者の組織化を図り、要見守り者の戸別訪問により、安否確認と社会活動への参加呼びかけの実施等に今取り組んでおります。この事業の啓発・周知を図ることによって、この見守り者等のボランティアの人材育成も取り組んでおります。

高齢者等の皆様が安心して暮らせるように、更なる地域介護予防の充実化に努めていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今言った見守り活動の協定という形で、業者との取り組みは考えてないということですね。そういうお答えですので分かりました。

それから、例えば自治体によっては、高齢者の見守り相談室というのを作っている自治体もあります。こういったことも福祉課長、人数が少ない中、大変だと思いますが、しっかり検討して頂きたいと思います。答弁はいりません。

次に、介護について、お伺いいたします。豊前市は今、大変な状況にあります。私が市民相談を受けたんですが、病気で倒れて新行橋病院に運ばれて、そのままよくないのに、まだ介護が必要な状況で病院を出てくれ、ということで、近所の病院を紹介されたわけですが、その病院も、こんな大変な状況なのに、もう一度、新行橋病院に戻ってくれという中で、私の方に相談があったわけです。これはいろんな問題を含んでおります。

そして早く言えば介護施設に入る予約があれば、確約があれば病院は受け付けますよということで対応してもらいました。案の定、病院はその時は介護施設が、たまたま開いていたんですね。それで確約を取って地元の病院が、それならということで受け入れたわけです。それも大体1ヵ月、介護認定を受けないといけんよということで、市に出して1ヵ月かかるんですね。この間どうするのか。本当にいろんな問題が介護を含んでいるんですね。これは後から質問いたします。

ということで、国は特別養護老人ホームの待機者、豊前市は今結構多いですね。この待機者の実数把握を豊前市はしたことがあるのでしょうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。特別養護老人ホームなどの待機者の把握ということですが、9月3日現在、介護老人福祉施設2施設で計123名、うち市内の方が89名です。

介護老人保健施設が2施設ありまして、計30名で市内が11名ということです。

グループホーム3施設で計7名、市内6名ということでもあります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

以上のように、入りたいくても入る施設はないわけです、待機者ばかりで。

本当に困った方がいらっしゃいます。これは全国的でもあります。そこでこの解消策ということで福祉課長、何かお考えがありますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

市の解決策はちょっとありませんが、施設サービスは県の指定事業であることから県がサービスの供給確保にかかる計画を作成しております。県の介護保険事業計画によりますと、介護老人福祉施設については、平成20年度末現在、県内239施設、1万6150床が整備されており、今後、平成23年度末までには、京築管内50床を含め1926床を整備することにより、要介護者の受け入れ先の確保を図るとされております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

市としては何もないとおっしゃいましたが、これはあるんですよ。これは、ないと思えば何もできないですね。例えば解消策ということで、平成10年には、全国介護保険担当課長会というのが開かれています。その時に、待機者数が自治体からあがっておりますが、この数は24時間専門的な職を必ず必要としない事例もあがってきているということで、再検討しなさいという話があっております。

そこで要するに、在宅介護の支援をしてやれば、この解消ができるわけです。

数が減るわけですよ。それから例えば、この待機者にならないように認知予防とか、介護予防をするわけです、市として。これをやればかなりの数が減せます。だから何もないわけじゃないわけですね。

例えば、いきいきサロンの支援を強化してやるとか、認知予防で音楽療法とかいろいろ皆さんに提供して、そういう場を設けて予防してやるわけです。そして将来、待機者

にならないように、市が面倒を見ていくということです。

これも後でやりますが、例えば、いろんなアイデアを出して、空き教室を提供してやる。そしてデイサービスとか、介護予防事業を推進してやるとか、いろんな考えれば考えるほどいろんなアイデアが出てくると思います。

福祉課長は、豊前市の福祉のトップですから、いろんなことを考えてやって頂きたいと思います。公明党の介護のアンケート調査をしましたが、認定に時間がかかりすぎるということでもあります。その間どうするのかという話、これはやはり市としては、なかなかなんともしようがないということで、これは県にお願いする予定にしておりますが、包括支援センターでも、時間を短縮しているセンターもあるわけです。

これも住民の期待に応えるということでマニュアル化して、早い認定がおきる所もあります。こういったことは国・県にお願いしながらやっていきたいと思っております。

包括支援センターの意義ですが、本来、市町村が大体、主体的に決めるべき地域のケアですね。これを厚生労働省が指導として推し進めたわけであります。

権限を自分達に残したまま、地域支援事業の移行を図ったということで、いろんな原因があると思いますが、三位一体の改革で補助金の削減、いろんな在宅介護支援センターを統廃合して、給付の縮減とか、コントロールができ易くしたのではないかとみておりますが、予防給付拡大の構造というのは、包括支援センターにはないわけです。

あまりないわけであります。ということは、国は介護保険外の地域ケア、また予防を市町村に責任を持たせたということです。そうであるならば、市がその介護保険外のケアをしなければいけないということになります。そこで質問をさせていただきます。

市町村特別給付、いわゆる横だしサービスと言われているやつですが、それと介護保険の支給限度基準額の2点について質問をいたします。

サービスの給付というのは、要介護ごとに保険給付の支給限度基準額が設けられています。これは厚生労働大臣が決めるんですが、その範囲内でサービスが行われ給付が行われる。限度額を超えるサービスについては、全額利用者の負担になるという仕組みになっておりますが、市町村によって、条例で支給限度基準額を上げることができます。下げることができますが、この上乗せサービスということで、豊前市は、今どんなふうになっているのでしょうか。分かりますでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

介護保険以外の市の単独事業ということで、高齢者の福祉サービスのことでよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それは横だしサービスで、次に聞きますが、支給限度基準額というのが、介護保険では決められているんですが、これは裁量によって市で上げたり下げたりができるんです。

できれば、この前、市長が貯金も出来始めたということで、この支給限度額を上げるようなことはできないでしょうか、市長。お分かりになりますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

もう一度言ってください。内容の説明をしながら。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

介護保険でできるサービスというのがあります。それは限度額を超えると自己負担しなければいけないのですが、その限度額を、市の条例等に定めて上げることも下げることでもあるんですね。それで昨日でしたか、市長が少し貯金も出来始めたという話がありましたので、介護保険の給付限度額を上げることは考えられないでしょうかという質問をしました。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

反問権じゃないけれども、それと同じような主旨の中で、近隣の自治体で操作している所もありましょかね。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

近隣ではなかなかないと思います。下げている所もあるわけです。例えば財政が苦しくて限度額を低くして、これだけしか介護保険に入っているのにできんのかという事例もあります。上げる、下げるというのはなかなかないですが、豊前市独自でこういった福祉の町ということでできないでしょうかという質問をしたんですが。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

介護保険も包括センターも、ここではなくて豊築審議でやっていますので、大体同じレベルでやっているのかなと思っていますが、ちょっと検討、勉強させてください。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。では先ほど言いました市町村の特別給付、横出しサービス、保険以外のサービスですね。先ほど課長が言われていましたオムツとか、ここはいろいろあるんじゃないですか。教えてください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

介護保険以外の高齢者の福祉サービスは、食の自立支援事業、生きがいデイサービス、軽度生活支援、ショートステイ、緊急通報装置貸与サービス、訪問理髪サービス、紙おむつ券給付サービス、在宅介護手当てであります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ありがとうございます。ショートステイというのは、どんな内容になっていますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。ショートステイにつきましては、支給対象者は要介護認定なしということで、介護者が一時的に介護ができない状態にあるものとなっております。

扶助費として市から1日に4140円、利用者負担として1日1380円というふうになっております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

お尋ねしますが、私は緊急ショートステイとお聞きしようと思ったんですが、豊前市はこうやってあるようですが、介護施設はいっぱいなんですね。例えば葬式になった、さあ介護ができない。ちょっと市のショートステイに頼んで、どこかに預けて1週間、葬式とか冠婚葬祭いろいろあると思いますが、そういったことは可能なんですか、入る所がなくて。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

緊急ショートステイの件ですが、市内の施設におきましては、ショートステイ用として約30床が整備されています。その利用については、利用者と施設との契約となって

おります。以上です。

○副議長 中村勇希君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

30床確保してあるということでもいいんですね。分かりました。
時間がなくなってきましたが、サービスの中に、例えばキーホルダーを付けて、生年月日とか、持病とか書いたものを渡してる自治体もありますし、寝具の乾燥とか、そういったきめ細かい内容をして頂きたいと思います。

次にいきます。認知症の高齢者家族支援ということでお伺いします。包括支援センターでは相談にのって頂けますが、なかなか市民は分からないですね。私たちの所に相談がありますが、相談態勢の整備ということで、広報なりを通じて、もっとしっかりと頂きたいということと、例えば、市で認知症の支援講座を開催するとかということも考えていいのじゃないかと思います。

そして厚生労働省は、認知症の100万人キャラバンというのをやっております。こういったことにも参加して、全国キャラバン連絡協議会と連携をとって、そういったサポーターを要請するという事業も提案したらどうか、いいと思ってご提案します。

課長、答弁いりませんのでよろしくお願いします。
それから、小・中学校の介護施設での職場体験実習というのを、この前、千東でもやっていたと思いますが、豊前市全部でやっているんですかね。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君
市内中学校4校ありますが、大体どこでもやっているようです。

○副議長 中村勇希君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君
中学校だけで小学校はないんですか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君
小学校は主に保育園、或いは、障害者の施設とは交流しているようです。

○副議長 中村勇希君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君
お年寄りは大変喜びますし、また子どもは思いやりの心を育むという意味でも大変い

いと思いますので、是非もっともっと推進して頂きたいと思います。

それから、有料老人ホーム、ケアハウスなど、特定施設の整備状況について、お伺いたします。これはスプリンクラーは、消防のほうですので、こういった整備状況について課長の見解をお聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

有料老人ホーム、ケアハウスなど、特定施設整備については、有料老人ホームが3施設、ケアハウスが1施設、軽費老人ホームが1施設であります。定員につきましては、有料老人ホームが114名、ケアハウスが50名、軽費老人ホームが50名あるという整備状況をお答えしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ありがとうございます。その整備状況の中で実際に細かいことです。高齢者とか障害者が安全に、また細かい部分の整備状況と言いますか、こういったものは、市では無理と思っているでしょうけれども、これも市でなんとかやればやれるんですよね。

それで町田市の1例をあげますと、福祉まちづくり総合推進条例というのを作りました、市長が必要と認めたときは、特定施設所有者または管理者に対して整備状況の報告を求めるということ。それから、市長が必要な指導や助言ができる。出入り口の構造とか、廊下、エレベーター、車椅子の利用できる便所、駐車場等についてですね。

それから、高齢者とか、障害者のために利用する配慮すべき項目を、整備するように努めなければならないということで条例を設けているんですね。

そして、市長の指定する職員に検査させる。そして、市長は施設所有者に対して整備基準の適合物といった形で、福祉のまち豊前市として行政がチェックできる態勢作りをすることができるわけです。こういったことも考えてもいいんじゃないかということを思います。市長、こういった考えはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

町田市は、東京で一番はずれで、しかもベッドタウンで福祉のまちでございます。一番先進的な所でありますので、今指摘された点は検討、勉強させていただきます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非よろしく願いいたします。次に移ります。

権利擁護事業の周知ということで、受付件数と契約件数を教えてください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

件数は、社会福祉協議会において、平成11年10月からカウントさせて頂きまして、10年以上経過しているものの利用契約は、約18年から現在まで1年のみということであります。そして相談件数としては、平成21年に10件、平成22年8月現在で4件であります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

本当に勿体ないわけであります。この権利擁護事業というのは、障害者自立支援法が始まって、行政が措置から契約という形になって、本人がいろいろしなければいけなくなったわけですね。でも判断能力が不十分な方とか、このような手続き、契約が一人では難しい方が豊前市にも沢山いらっしゃいます。このような方を支援する仕組みとして、この事業が始まったわけです。

これは日常的な金銭管理、年金とか福祉の受領に必要な手続きをしてくれたり、また税金や社会保険料、公共料金、医療費、家賃といった支払いの手続きをしてもらうとか、後、金融機関の年金証書とか、実印とかいろいろ預かってもらえる。それから、福祉サービス利用援助ということで、例えば、福祉サービスの利用料の支払い手続きとか、いろんなことをして頂ける。勿論、お金は要りますが、こういった事業がありますが、課長もご存じなかったように、市民が知るはずもないわけです。

だから、こういった相談件数と契約件数になっていると思います。これは勿体ないのは是非、広報、周知徹底して頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

周知していきたいと思います。よろしく願いします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それから、成年後見制度で通告しております。以前にも、市長も豊前市は必ず必要になってくることがありました。私も2件の市民相談を受けましたが、1件は利用して頂きましたが、これは補助人とか保証人とか、青年後見人ということで状況によっ

てありますが、大体、司法書士に頼んで月3万円ぐらいかかって、お医者さんの鑑定料とかで11万円、12万円かかるわけです。こういったこととかなかなかできない。

親族に頼むと金銭が絡んでいて本当に難しいですね。こういった人を養成することと、またできれば助成等も考えていったらいいんじゃないかと思います。市長も十分分かっておられますので、しっかり対応して頂きたいと思います。

最後に、社会基盤の老朽化に備えるということで質問いたします。国民生活や経済活動を支える社会資本の老朽化は、全国各地で加速しております。高度成長期に集中して整備されたものが、一気に更新時期を迎えるということです。計画的な維持管理、補修などの取り組みが遅れて、大事故の発生につながっていくのじゃないかということです。最新の国土交通省の白書によれば、2029年度には道路、橋梁のうち、約51%が建設後50年を迎えるということです。

これまでは、損傷が発生するごとに個別的に対応してきた。例えば渡邊議員の横の鈴子川の側壁が崩れて、工事予定になっていますが、これは工事するのに対岸も同じように膨らんで崩れそうになって、危険な状況であるというのが、調べて分かりましたが、そこはしないということです。

来年の10月に橋をやり替えるときに一緒にやると。その間、大雨や台風のと き崩れたら、その時はやりましょうという形をどこもやっているんですが、これは欧米で活用されているアセットマネジメントという考え方がだんだん入ってきました。

これは昨日の一般質問の中で、長寿命化計画という話をお聞きしました。内容は、まだ聞いていませんが、国土交通省が12年度末までに作成するように自治体に言っております。これは予防保全という考え方ですね。要するに崩れてから直すよりも、こつこつ手入れすれば長持ちしてお金もかからないし、健全度も保てるということです。

これは国が、これから今後50年間で直す必要な額が190兆円と試算しております。その中で30兆円の資金不足が生じると計算されています。長寿命化計画を自治体で取り入れることによって30兆、6兆円までの補足で済むと計算しておりますこの計画が、地方自治体に指導されてきたのではないかと思います。課長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

では、公共施設でのアセットマネジメントの考え方について、お答えいたします。公共施設のアセットマネジメントとは、施設の損傷、劣化等、将来にわたり予測することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法であると認識しております。

地方公共団体が保有する施設は、高齢化が進んでいるということであります。そういうことで、施設の適正な管理計画を策定し、施設の長寿命化と更新時期を平準化することが求められております。当市におきましても、このような考え方を取り入れな

がら、公共施設の長寿命化計画の策定に取り掛かっているところであります。

今年度は、公営住宅の長寿命化計画の策定に取り組んでおり、今後とも計画的に進めたいと考えております。内容については担当課から、ご説明いたします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

橋梁については、豊前市は管理するのが306橋があります。50年を経過する橋が6橋ありまして約2%占めております。今後20年後どうなるかと言いますと、16%くらいになってくるということで、21年度より橋梁点検を5mから15m、71橋をやっております。今年度に15m以上を74橋、来年度に橋梁点検2mから5m、120橋をやる予定にしております。そして、23年度に長寿命化計画を策定して、緊急度の高いものから整備しながら均衡を図っていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

こういった計画的な維持管理とか、更新の投資というのは必要な公共事業でもありますし、経済対策ともなりますので、是非これからも推進して行って頂きたいと思います。

質問を終わります。以上です。

○副議長 中村勇希君

以上で、鎌田晃二議員の質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問を終了いたします。

日程第2 議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

今回、議案に対する質疑の通告はありません。よって、これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております各議案につきましては、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 16時00分